

平成 27 年 度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、
平成27年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した
結果、次のとおり意見を付する。

平成28年9月2日

東京都監査委員	山 加 朱 美
同	吉 倉 正 美
同	友 渕 宗 治
同	岩 田 喜美枝
同	松 本 正一郎

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 収入率及び執行率については、予算現額に対する収入済額、支出済額の割合である。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数について	2
2 予算の執行状況等について	2
3 決算状況について	2
(1) 財政状況について	2
(2) 資金運用について	3
(3) 財産管理について	4
第3 決算の概要	5
1 決算の総括	5
(1) 歳入歳出決算の状況	5
(2) 決算収支の状況	10
2 執行状況	11
(1) 一般会計	11
ア 歳入	12
イ 歳出	21
(2) 特別会計	30
3 資金収支状況	31
4 財産管理の状況	35
第4 局別事項	38
政策企画局	39
青少年・治安対策本部	42
総務局	45
財務局	51
主税局	58
生活文化局	63
オリンピック・パラリンピック準備局	67
都市整備局	70
環境局	83
福祉保健局	87
病院経営本部	95

産業労働局	98
中央卸売市場	108
建設局	112
港湾局	117
会計管理局	121
東京消防庁	124
教育庁	128
警視庁	132
選挙管理委員会事務局	136
人事委員会事務局	138
監査事務局	140
労働委員会事務局	142
収用委員会事務局	144
議会局	146
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	148
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	150

(特別会計 再掲)

特別区財政調整会計	47
小笠原諸島生活再建資金会計	48
用地会計	53
公債費会計	55
地方消費税清算会計	60
都営住宅等事業会計	73
都営住宅等保証金会計	75
都市開発資金会計	77
臨海都市基盤整備事業会計	79
母子父子福祉貸付資金会計	90
心身障害者扶養年金会計	91
中小企業設備導入等資金会計	101
林業・木材産業改善資金助成会計	102
沿岸漁業改善資金助成会計	104
と場会計	109

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成27年度東京都一般会計

(2) 平成27年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成28年7月12日から同年9月2日まで

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合しているものと認められる。

なお、会計処理については、調定額、収入未済額及び支出区分などの計上の一部に、次のとおり、是正・改善を要する事項が認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

過大に計上されているもの	7件	産業労働局、港湾局、教育庁
過小に計上されているもの	2件	教育庁

また財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

(1) 公有財産

土 地			
過大に登載されているもの	2件	3,529.47 m ²	建設局
物 権			
過大に登載されているもの	2件	3,849.95 m ²	建設局
無体財産権			
過大に登載されているもの	2件		産業労働局
出資による権利			
過大に登載されているもの	4件	470,381,329 円	生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局
登載漏れとなっているもの	1件	42,269,546 円	産業労働局

(2) 物 品

過大に登載されているもの	11点		福祉保健局
--------------	-----	--	-------

(3) 債 権

過大に計上されているもの	1件	13,550,115 円	都市整備局
計上漏れとなっているもの	1件	64,368,528 円	都市整備局

2 予算の執行状況等について

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行等については、特に意見を付する事項はない。

3 決算状況について

(1) 財政状況について

平成27年度一般会計決算は、歳入6兆9,137億余円、歳出6兆7,871億余円、形式収支は、1,266億余円の黒字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）347

億余円を差し引いた実質収支は、918億余円の黒字となっている。

また、一般会計と15特別会計とを合算すると、形式収支は、2,689億余円の黒字であり、形式収支から制度繰越356億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、2,333億余円の黒字となっている。

収支の状況について見ると、基金の新規積立て等により歳出が増加している一方で、緩やかな景気回復基調が続いたこと等を反映して、都税収入が4年連続の増収となり歳入も増加した結果、平成27年度においても実質収支は黒字を確保している。

しかしながら、都の歳入の根幹を成す都税収入は、現在は堅調に推移しつつあるものの、少子高齢化等の構造要因を背景に、個人消費や民間投資が力強さを欠く状況であることに加え、新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあることなどから、先行きは依然予断を許す状況にはない。

こうした中、都は、子供や女性、高齢者などすべての人々がいきいきと生活し、活躍できるようにしていくと同時に、日本のエンジンとして国全体の成長につながる施策を積極的に講じていくことが重要である。そのため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と、将来世代に引き継ぐレガシーの構築に向けて万全を期すとともに、子供を安心して産み育てられ、年を取っても安心して暮らせる環境整備、災害に強い都市づくりの推進、東京の経済を支える中小企業への支援、国際競争力の向上に資するインフラ整備や観光産業の活性化など、東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組むことが求められている。

これらの課題に対し、時宜にかなった施策を戦略的に展開していくためには、都債や基金の活用により将来にわたって強固で弾力的な財政基盤を堅持しつつ、創意工夫を凝らし、施策の見直し・再構築を図るなど、その効率性や実効性を向上させ、徹底的に無駄を排除することが必要である。

都は、今後とも、新しい東京の未来を創り出すため改革を進め、東京の持続的発展と都民福祉の一層の向上を図っていく必要がある。

(表1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実 質 収 支	149,791	169,569	236,338	288,641	233,307
対前年度増(△)減	3,359	19,777	66,769	52,303	△ 55,333

(2) 資金運用について

都の資金運用は、平成27年度公金管理計画に沿って運用されており、運用状況については、表2のとおりである。

歳計現金等については、都税収入が増収となったことなどから、資金の年間平均残高は増加した。運用に当たって、日々の支払に備えるための支払準備金は、流動性預金で保管するとともに、これを上回る余裕資金については、効率性を確保するため、可能な限り長い期間、安全性が確認できる金融機関に定期性預金を基本として保管している。その結果、定期性預金による運用の割合は9割

を超えており、利回りは、横ばいで推移しているものの運用収入は、増加している。

一方、基金については、新たに創設された都市外交人材育成基金等の積立てにより、年間平均残高は増加している。運用に当たっては、各基金の設置目的並びに積立て及び取崩しの計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全かつ効率的な商品を選択するとともに、財政状況や金利の動向を見極めながら効率的な運用期間を設定している。運用収入は、預金金利が低下しているものの、平均残高が増加したことから増加している。

国内の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いているが、新興国の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクもある。

金融情勢を見ると、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、国債全般の利回りが低下し、また、銀行預金の金利が引き下げられる等の影響がみられている。

このような状況の下、景気の動向や金融政策の先行きを注視し、安全性及び流動性を重視した上で、柔軟かつ効率的な公金の保管・運用を行うことが望まれる。

(表2) 資金運用の状況

区 分		平成27年度	平成26年度	増(△)減
歳計現金等	平均残高	12,934億円	10,796億円	2,138億円
	利回り	0.030%	0.030%	0.000%
	運用収入	390億円	328億円	62億円
基 金	平均残高	30,150億円	27,177億円	2,972億円
	利回り	0.154%	0.160%	△0.006%
	運用収入	4,671億円	4,353億円	318億円
合 計	平均残高	43,084億円	37,973億円	5,110億円
	運用収入	5,061億円	4,681億円	380億円

(注) 金額は端数四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

(3) 財産管理について

都は、都市整備局所管の、都営住宅の建て替えに伴って創出した用地を、福祉保健局に所管換えし老人福祉施設や保育所などの施設を整備するといった、都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業を進めている。

都民の需要に応じていくためには、限られた財産の有効活用は欠かせないものであり、こうした有効活用を一層推進していくためにも、財産管理の重要性は高まっている。

ところで、都は、財産情報システムと財務会計システムの処理を一部連携させ、お互いの情報を一致させる仕組みや、財務諸表を活用して財産登録情報を点検することなどにより、財産管理の適正化を図っているところである。

各局においては、都民から負託された貴重な財産であることの重要性を再認識し、日頃からの現況把握など注意義務を十分に果たすとともに、財産情報と会計情報との相互チェックを徹底するなど、所管する財産管理の適正化に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳入	11兆8,514億余円
歳出	11兆5,824億余円
差引	2,689億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円、%)

会計別	年度	歳入			歳出			決算額の差額
		予算現額	決算額	収入率	予算現額	決算額	執行率	
一般会計	27	7,201,710	6,913,752	96.0	7,201,710	6,787,124	94.2	126,627
	26	6,789,403	6,546,693	96.4	6,789,403	6,403,917	94.3	142,775
特別会計 (注)	27	5,068,145	4,937,663	97.4	4,915,413	4,795,363	97.6	142,300
	26	4,501,272	4,370,635	97.1	4,308,119	4,196,756	97.4	173,879
決算額合計	27	11,851,415			11,582,488			268,927
	26	10,917,328			10,600,673			316,654

(注) 15会計合算

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 (△) 減 額	収 入 率
1 都 税	5, 205, 752	5, 183, 568	△ 22, 183	99. 6
2 地 方 譲 与 税	276, 717	271, 981	△ 4, 735	98. 3
3 助 成 交 付 金	29	29	0	100. 5
4 地 方 特 例 交 付 金	4, 873	4, 700	△ 173	96. 4
5 特 別 交 付 金	3, 283	3, 101	△ 181	94. 5
6 分 担 金 及 負 担 金	13, 437	9, 533	△ 3, 904	70. 9
7 使 用 料 及 手 数 料	83, 320	79, 196	△ 4, 124	95. 1
8 国 庫 支 出 金	405, 434	346, 757	△ 58, 676	85. 5
9 財 産 収 入	45, 019	36, 730	△ 8, 288	81. 6
10 寄 附 金	71	96	25	135. 5
11 繰 入 金	187, 172	130, 650	△ 56, 521	69. 8
12 諸 収 入	484, 089	574, 870	90, 781	118. 8
13 都 債	349, 733	129, 758	△ 219, 974	37. 1
14 繰 越 金	142, 775	142, 775	0	100. 0
15 区 市 町 村 た ば こ 税 都 交 付 金	0	0	0	100
合 計	7, 201, 710	6, 913, 752	△ 287, 958	96. 0
歳 入 歳 出 決 算 額 の 差 額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	6, 169	5, 633	0	535	91. 3
2 総 務 費	204, 758	188, 047	2, 634	14, 076	91. 8
3 徴 税 費	66, 693	63, 758	1, 007	1, 927	95. 6
4 生 活 文 化 費	35, 491	32, 757	0	2, 734	92. 3
5 スポーツ振興費	44, 928	41, 190	0	3, 738	91. 7
6 都 市 整 備 費	119, 316	105, 363	2, 874	11, 078	88. 3
7 環 境 費	78, 639	71, 574	105	6, 959	91. 0
8 福 祉 保 健 費	1, 123, 597	1, 055, 350	120	68, 126	93. 9
9 産 業 労 働 費	477, 842	380, 098	628	97, 115	79. 5
10 土 木 費	476, 318	387, 876	30, 742	57, 699	81. 4
11 港 湾 費	89, 565	73, 461	6, 748	9, 355	82. 0
12 教 育 費	747, 525	736, 104	0	11, 421	98. 5
13 学 務 費	201, 394	186, 568	0	14, 826	92. 6
14 警 察 費	628, 582	607, 350	287	20, 944	96. 6
15 消 防 費	245, 448	242, 119	9	3, 318	98. 6
16 公 債 費	473, 387	473, 291	0	96	100. 0
17 諸 支 出 金	2, 177, 109	2, 136, 577	0	40, 531	98. 1
18 予 備 費	4, 941	0	0	4, 941	0
合 計	7, 201, 710	6, 787, 124	45, 159	369, 426	94. 2

126, 627百万円

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 特別区財政調整会計	996,357	996,356	△ 0	100.0
2 地方消費税清算会計	2,211,190	2,122,695	△ 88,494	96.0
3 小笠原諸島生活再建資金会計	463	727	264	157.1
4 母子父子福祉貸付資金会計	4,732	4,745	13	100.3
5 心身障害者扶養年金会計	5,569	5,424	△ 144	97.4
6 中小企業設備導入等資金会計	2,729	3,892	1,163	142.6
7 林業・木材産業改善資金助成会計	52	92	40	177.8
8 沿岸漁業改善資金助成会計	48	112	64	235.0
9 と場会計	6,601	5,804	△ 796	87.9
10 都営住宅等事業会計	185,540	165,727	△ 19,812	89.3
11 都営住宅等保証金会計	11,047	10,967	△ 79	99.3
12 都市開発資金会計	3,474	2,386	△ 1,087	68.7
13 用地会計	25,367	21,839	△ 3,527	86.1
14 公債費会計	1,598,569	1,583,478	△ 15,090	99.1
15 臨海都市基盤整備事業会計	16,406	13,412	△ 2,994	81.7
合 計	5,068,145	4,937,663	△ 130,481	97.4

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

予 算 現 額	歳 出				歳 入 歳 出 決算額の差額
	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
996,357	996,356	0	0	100.0	0
2,066,990	2,009,190	0	57,799	97.2	113,504
463	0	0	463	0	727
4,732	3,227	0	1,504	68.2	1,517
5,569	5,424	0	144	97.4	0
2,729	1,381	0	1,347	50.6	2,511
52	0	0	51	0.1	92
48	0	0	47	0.3	112
6,601	5,804	0	796	87.9	0
185,540	164,689	10,523	10,327	88.8	1,038
4,543	4,015	0	527	88.4	6,952
3,474	2,386	0	1,087	68.7	0
25,367	14,275	150	10,941	56.3	7,564
1,598,569	1,583,478	0	15,090	99.1	0
14,379	5,133	881	8,364	35.7	8,279
4,915,413	4,795,363	11,555	108,494	97.6	142,300

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおりであり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額2,689億余円から翌年度へ繰り越すべき財源356億余円を差し引いた2,333億余円の黒字となっている。

また、当該年度のみでの収支結果である単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、239億余円の赤字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	6,913,752	4,937,663	11,851,415
歳 出 総 額 ②	6,787,124	4,795,363	11,582,488
形 式 収 支 ③=①-②	126,627	142,300	268,927
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	34,747	872	35,619
実 質 収 支 ⑤=③-④	91,880	141,427	233,307

(表7) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度収支	5,106	10,467	29,544	69,363	△ 23,958
実 質 収 支	6,462	16,930	46,475	115,838	91,880

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

(注) 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

(注) 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

(注) 4 単年度収支とは、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものである。

2 執行状況

平成27年度予算は、「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、

- ① 2020年とその先の明るい未来に向けて積極的な施策構築を図り、大会終了後も将来に引き継がれるレガシーを創造するべく果敢な事業展開を行うこと
- ② 都民福祉の充実による生活の質の向上や、日本を牽引する経済の活性化など、都民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会の早期実現を図ること
- ③ 施策の見直しによる都政改革の推進と、中長期を見据えた財源措置により、戦略的かつ安定的な政策展開を支える財政基盤を構築すること

を基本として、編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

(1) 一般会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度決算額	平成26年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	6,913,752	6,546,693	367,059	5.6
歳出(支出済額)	6,787,124	6,403,917	383,206	6.0
差 引	126,627	142,775	△16,147	△11.3

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、福祉保健・産業・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4(6ページ)のとおりである。

歳入は、予算現額7兆2,017億余円に対し、決算額は6兆9,137億余円で、2,879億余円の減となっている。これは、主として、諸収入が907億余円の増となったものの、都債が2,199億余円、国庫支出金が586億余円、繰入金が565億余円、それぞれ減となったためである。また、前年度に比べ3,670億余円(5.6%)の増である。なお、収入率は、前年度96.4%から0.4ポイント下降して96.0%となっている。

歳出は、予算現額7兆2,017億余円に対し、決算額6兆7,871億余円、翌年度繰越額451億余円、不用額3,694億余円である。また、前年度に比べ3,832億余円(6.0%)の増である。なお、執行率は、前年度94.3%から0.1ポイント下降して94.2%となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第1款 都 税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較※	収入率
平成27年度	5,205,752	5,260,399	5,183,568	10,111	67,259	△ 22,183	99.6
法人二税	1,776,591	1,783,080	1,763,530	3,522	16,283	△ 13,060	99.3
その他都税	3,429,160	3,477,318	3,420,038	6,589	50,976	△ 9,122	99.7
平成26年度	4,721,772	4,833,527	4,739,939	11,571	82,499	18,167	100.4
法人二税	1,630,553	1,666,601	1,644,246	4,046	18,517	13,692	100.8
その他都税	3,091,218	3,166,925	3,095,693	7,524	63,981	4,474	100.1
比 較 額	483,979	426,872	443,629	△ 1,459	△ 15,240		
増(△)減 率	10.2	8.8	9.4	△ 12.6	△ 18.5		

※予算現額に対する収入済額の比較＝収入済額－予算現額（以下この様式において同じ）

都税は、都民税をはじめとする17項で構成されており、予算現額5兆2,057億余円に対し、収入済額5兆1,835億余円、収入率99.6%となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆7,765億余円に対し、収入済額1兆7,635億余円、収入率99.3%であり、企業収益の回復等により、前年度に比べ1,192億余円（7.3%）の増となっている。

その他都税は、予算現額3兆4,291億余円に対し、収入済額3兆4,200億余円、収入率99.7%であり、前年度に比べ3,243億余円（10.5%）の増となっている。その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（1兆3,927億余円）、個人都民税（8,819億余円）、繰入地方消費税（7,004億余円）である。

なお、収入未済額は、672億余円であり、前年度に比べ152億余円（18.5%）の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	276,717	271,981	271,981	0	0	△ 4,735	98.3
平成26年度	360,187	364,806	364,806	0	0	4,619	101.3
比 較	額	△ 83,470	△ 92,825	△ 92,825	0	0	
増(△)減	率	△ 23.2	△ 25.4	△ 25.4	—	—	

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ928億余円(25.4%)の減となっている。その主な理由は、平成26年度税制改正において地方法人特別税の一部が地方税に復元されたことで国が全国から徴収した地方法人特別税が減少したことにより、都に譲与された地方法人特別譲与税が減となったことによるものである。

(注) 平成20年度税制改正において、地方税である法人事業税の一部を「地方法人特別税」として国税化するとともに、その全額を都道府県間で再配分する「地方法人特別譲与税」が創設された。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	29	29	29	0	0	0	100.5
平成26年度	29	29	29	0	0	0	100.6
比 較	額	0	0	0	0	0	
増(△)減	率	0.7	0.6	0.6	—	—	

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	4,873	4,700	4,700	0	0	△ 173	96.4
平成26年度	5,140	4,897	4,897	0	0	△ 242	95.3
比 較	額	△ 266	△ 197	△ 197	0	0	
増(△)減	率	△ 5.2	△ 4.0	△ 4.0	—	—	

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため交付される減収補填特例交付金を収入したものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	3,283	3,101	3,101	0	0	△ 181	94.5
平成26年度	3,672	2,967	2,967	0	0	△ 704	80.8
比 較	額	△ 388	134	134	0	0	
増(△)減	率	△ 10.6	4.5	4.5	—	—	

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金を収入したものである。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	13,437	9,983	9,533	36	414	△ 3,904	70.9
平成26年度	13,225	9,272	8,814	48	410	△ 4,410	66.7
比較額	212	711	718	△ 11	4		
増(△)減率	1.6	7.7	8.1	△ 24.3	1.1		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金（6.2億余円）、港湾費負担金（1.6億余円）である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	83,320	79,435	79,196	13	225	△ 4,124	95.1
平成26年度	78,537	75,321	75,087	12	221	△ 3,450	95.6
比較額	4,783	4,113	4,109	0	3		
増(△)減率	6.1	5.5	5.5	5.9	1.6		

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額5.61億余円であり、主な内訳は、土木使用料（2.56億余円）、福祉保健使用料（1.57億余円）である。

また、手数料は、収入済額2.30億余円であり、主な内訳は、警察手数料（1.74億余円）、都市整備手数料（1.5億余円）である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	405,434	346,757	346,757	0	0	△ 58,676	85.5
平成26年度	400,278	356,062	356,062	0	0	△ 44,216	89.0
比 較	額	5,155	△ 9,305	△ 9,305	0	0	
増(△)減	率	1.3	△ 2.6	△ 2.6	—	—	

国庫支出金は、国が地方公共団体に対し、行政上必要な特定の経費の財源に充てるために交付する支出金を収入するものであり、国が特定の事務の執行を奨励したり、地方公共団体の財政を援助したりする目的で交付する国庫補助金、国が義務的に経費を負担する国庫負担金及び本来国が実施すべき事務を地方公共団体に委託して行わせ、その事務に要する経費を交付する委託金に分けられる。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、収入済額1,718億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,252億余円)、福祉保健費国庫負担金(399億余円)、港湾費国庫負担金(44億余円)である。

次に、国庫補助金は、収入済額1,619億余円であり、主な内訳は、福祉保健費国庫補助金(494億余円)、土木費国庫補助金(448億余円)、学務費国庫補助金(355億余円)である。

委託金は、収入済額129億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(77億余円)、福祉保健費委託金(30億余円)、産業労働費委託金(20億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	45,019	37,191	36,730	5	455	△ 8,288	81.6
平成26年度	46,778	40,433	39,943	31	459	△ 6,835	85.4
比 較	額	△ 1,758	△ 3,241	△ 3,212	△ 25	△ 3	
増(△)減	率	△ 3.8	△ 8.0	△ 8.0	△ 82.1	△ 0.9	

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額219億余円であり、主な内訳は、利子及配当金(122億余円)である。

また、財産売払収入は、収入済額147億余円であり、主な内訳は、不動産売払収入(108億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	71	96	96	0	0	25	135.5
平成26年度	61	38	38	0	0	△ 22	63.6
比 較	額	10	57	57	0	0	
増(△)減	率	16.7	148.8	148.8	—	—	

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入するものであり、前年度に比べ5,769万余円(148.8%)の増となっている。その主な理由は、福祉保健費寄附金が増(4,249万余円)となったことによるものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	187,172	130,650	130,650	0	0	△ 56,521	69.8
平成26年度	140,674	69,897	69,897	0	0	△ 70,776	49.7
比 較	額	46,498	60,752	60,752	0	0	
増(△)減	率	33.1	86.9	86.9	—	—	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるものであり、前年度に比べ607億余円(86.9%)の増となっている。その主な理由は、社会資本等整備基金繰入金が増(561億余円)となったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額1,185億余円であり、主な内訳は、社会資本等整備基金繰入金(579億余円)、安心こども基金繰入金(124億余円)、介護基盤緊急整備等臨時特例基金繰入金(110億余円)である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額90億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(45億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(18億余円)である。

特別会計繰入金は、収入済額29億余円であり、主な内訳は、都市開発資金会計繰入金(23億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	484,089	588,097	574,870	1,620	11,612	90,781	118.8
平成26年度	561,849	680,229	664,859	2,105	13,272	103,010	118.3
比 較	額	△ 77,760	△ 92,132	△ 89,988	△ 484	△ 1,659	
増(△)減	率	△ 13.8	△ 13.5	△ 13.5	△ 23.0	△ 12.5	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものであり、前年度に比べ899億余円（13.5%）の減となっている。その主な理由は、中小企業融資資金の返還実績の減などにより産業労働費貸付金元利収入が減（748億余円）となったことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入（4,225億余円）、収益事業収入（538億余円）、受託事業収入（505億余円）である。

なお、収入未済額は、116億余円であり、前年度に比べ16億余円（12.5%）の減となっている。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	349,733	129,758	129,758	0	0	△ 219,974	37.1
平成26年度	376,801	138,952	138,952	0	0	△ 237,848	36.9
比 較	額	△ 27,068	△ 9,194	△ 9,194	0	0	
増(△)減	率	△ 7.2	△ 6.6	△ 6.6	—	—	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运っていくための財源の一つとして発行したものである。

都債の主な内訳は、街路整備費等に係る土木債（920億余円）、東京港整備費等に係る港湾債（95億余円）、都立学校整備費等に係る教育債（82億余円）である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	142,775	142,775	142,775	0	0	0	100.0
平成26年度	80,394	80,394	80,394	0	0	0	100.0
比 較	額	62,380	62,380	62,380	0	0	
増(△)減	率	77.6	77.6	77.6	—	—	

前年度からの繰越金を収入したものである。

第15款 区市町村たばこ税都交付金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	0	0	0	0	0	0	100
平成26年度	0	0	0	0	0	0	100
比 較	額	0	0	0	0	0	
増(△)減	率	9.5	9.5	9.5	—	—	

区市町村たばこ税都交付金は、都内の区市町村において、特別区たばこ税及び市町村たばこ税の収入が一定の金額を超える場合に、その超過額が翌年度に当該区市町村から都に対して交付されるものである。

イ 歳 出

第1款 議会費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	6,169	5,633	0	535	91.3
平成26年度	6,001	5,642	0	358	94.0
比 較	額	△	0	177	
増(△)減	率	△	—	49.5	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	204,758	188,047	2,634	14,076	91.8
平成26年度	184,292	171,213	435	12,642	92.9
比 較	額	16,833	2,198	1,433	
増(△)減	率	9.8	504.7	11.3	

総務費は、区市町村行財政の振興、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、政策企画局、総務局、財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ168億余円(9.8%)の増となっている。その主な理由は、都市外交人材育成基金を新規に積み立てた(80億円)ことによるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村振興費(907億余円)、総務局、財務局等の管理運営経費である総務管理費(228億余円)、退職手当及年金費(177億余円)である。

第3款 徴税費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	66,693	63,758	1,007	1,927	95.6
平成26年度	67,495	65,166	396	1,932	96.6
比 較	額	△ 801	△ 1,408	△ 611	△ 5
増(△)減	率	△ 1.2	△ 2.2	△ 154.5	△ 0.3

徴税費は、都税の賦課徴収、滞納処分等に要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分等に係る徴収費（322億余円）、主税局の管理運営経費である徴税管理費（144億余円）、都税賦課事務、固定資産評価事務等に係る課税費（144億余円）である。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	35,491	32,757	0	2,734	92.3
平成26年度	28,939	27,071	0	1,868	93.5
比 較	額	6,552	5,685	0	866
増(△)減	率	22.6	21.0	—	46.4

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ56億余円（21.0%）の増となっている。その主な理由は、芸術文化振興基金を新規に積み立てた（100億円）ものの、江戸東京博物館等の文化施設の大規模回収実績が減（43億余円）となったことによるものである。

生活文化費の主なものは、江戸東京博物館等の文化施設の運営や維持管理、文化事業の推進等に係る文化振興費（225億余円）である。

第5款 スポーツ振興費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	44,928	41,190	0	3,738	91.7	
平成26年度	24,349	21,465	0	2,883	88.2	
比 較	額	20,579	19,725	0	854	
増(△)減	率	84.5	91.9	—	29.6	

スポーツ振興費は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する施策やスポーツの普及振興に関する施策等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ19.7億余円(91.9%)の増となっている。その主な理由は、有明アリーナ(仮称)用地を港湾局から有償(18.3億円)で所管換したことによるものである。

スポーツ振興費の主なものは、オリンピック・パラリンピック準備費(25.0億余円)、スポーツ施設の管理や競技力向上等に係るスポーツ推進費(15.5億余円)である。

第6款 都市整備費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	119,316	105,363	2,874	11,078	88.3	
平成26年度	128,358	104,432	2,419	21,507	81.4	
比 較	額	△ 9,042	931	454	△ 10,428	
増(△)減	率	△ 7.0	0.9	18.8	△ 48.5	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等に要する経費を支出したものである。

都市整備費の主な内訳は、区市町村住宅供給助成事業等に係る住宅費(40.6億余円)、区画整理等の都市改造事業等を行う市街地整備費(38.2億余円)、都市基盤施設への助成等を行う都市基盤整備費(15.6億余円)である。

第7款 環境費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	78,639	71,574	105	6,959	91.0	
平成26年度	44,691	40,985	43	3,661	91.7	
比 較	額	33,948	30,588	61	3,297	
増(△)減	率	76.0	74.6	140.8	90.1	

環境費は、環境保全対策、自然保護対策、廃棄物対策等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ305億余円（74.6%）の増となっている。その主な理由は、水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金を新規に積み立てた（400億円）ことによるものである。

環境費の主な内訳は、分散型エネルギー源の確保、水素エネルギーの利活用の推進等を行う環境保全費（596億余円）、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物費（84億余円）である。

第8款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	1,123,597	1,055,350	120	68,126	93.9	
平成26年度	1,000,677	951,307	0	49,369	95.1	
比 較	額	122,919	104,042	120	18,756	
増(△)減	率	12.3	10.9	—	38.0	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ1,040億余円（10.9%）の増となっている。その主な理由は、福祉先進都市実現基金を新規に積み立てた（600億円）ことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（2,931億余円）、子育て環境の整備等を行う少子社会対策費（1,784億余円）、高齢者の地域生活と自立への支援等を行う高齢社会対策費（1,684億余円）、障害者（児）の自立生活への支援等を行う障害者施策推進費（1,622億余円）である。

第9款 産業労働費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	477,842	380,098	628	97,115	79.5	
平成26年度	458,698	357,208	4,542	96,947	77.9	
比 較	額	19,143	22,889	△ 3,914	168	
増(△)減	率	4.2	6.4	△ 86.2	0.2	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ228億余円（6.4%）の増となっている。その主な理由は、おもてなし・観光基金を新規に積み立てた（200億円）ことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費（3,386億余円）、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費（221億余円）である。

第10款 土木費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	476,318	387,876	30,742	57,699	81.4	
平成26年度	467,447	383,995	25,414	58,036	82.1	
比 較	額	8,870	3,880	5,327	△ 337	
増(△)減	率	1.9	1.0	21.0	△ 0.6	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園の整備等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、街路整備等を行う道路橋梁費（2,378億余円）、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費（697億余円）、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費（594億余円）である。

第11款 港湾費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	89,565	73,461	6,748	9,355	82.0
平成26年度	93,140	78,480	5,313	9,345	84.3
比較額	△ 3,575	△ 5,018	1,434	9	
増(△)減率	△ 3.8	△ 6.4	27.0	0.1	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾、漁港及び空港の建設整備、海岸保全施設及び廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備等を行う東京港整備費（537億余円）、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備等を行う島しょ等港湾整備費（189億余円）である。

第12款 教育費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	747,525	736,104	0	11,421	98.5
平成26年度	743,462	729,060	0	14,401	98.1
比較額	4,063	7,043	0	△ 2,980	
増(△)減率	0.5	1.0	—	△ 20.7	

教育費は、小学校、中学校の教職員の人件費、高等学校、特別支援学校の運営、都立学校の整備、社会教育の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与及び管理運営等に係る小中学校費（4,258億余円）、都立高等学校の教職員の給与及び管理運営等に係る高等学校費（1,304億余円）、特別支援学校の教職員の給与及び管理運営等に係る特別支援学校費（647億余円）、退職手当及年金費（506億余円）である。

第13款 学務費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	201,394	186,568	0	14,826	92.6
平成26年度	200,229	189,511	0	10,717	94.6
比較額	1,165	△ 2,943	0	4,108	
増(△)減率	0.6	△ 1.6	—	38.3	

学務費は、私立学校の助成、公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（1,637億余円）、公立大学法人首都大学東京支援費（220億余円）である。

第14款 警察費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	628,582	607,350	287	20,944	96.6
平成26年度	614,626	599,161	68	15,396	97.5
比較額	13,955	8,188	219	5,547	
増(△)減率	2.3	1.4	320.9	36.0	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（4,871億余円）、交通安全施設の維持管理や整備、犯罪捜査等に係る警察活動費（433億余円）、警察施設の建設、改修、維持管理等を行う警察施設費（425億余円）である。

第15款 消防費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	245,448	242,119	9	3,318	98.6
平成26年度	245,415	242,230	255	2,929	98.7
比較額	32	△ 111	△ 245	389	
増(△)減率	0.0	△ 0.0	△ 96.1	13.3	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,866億余円）、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（204億余円）、庁舎建設等を行う建設費（159億余円）である。

第16款 公債費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	473,387	473,291	0	96	100.0
平成26年度	521,224	520,923	0	300	99.9
比較額	△ 47,836	△ 47,632	0	△ 203	
増(△)減率	△ 9.2	△ 9.1	—	△ 68.0	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行及び償還手数料等に要する経費、基金からの繰替運用の利子を支出したものであり、前年度に比べ476億余円（9.1%）の減となっている。その主な理由は、都債の元金償還金が減（223億余円）となったことによるものである。

公債費の主なものは、都債の元利償還金等に係る公債費会計繰出金（4,732億余円）である。

第17款 諸支出金

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	2,177,109	2,136,577	0	40,531	98.1
平成26年度	1,955,711	1,916,057	0	39,653	98.0
比 較	額	221,398	220,520	0	878
増(△)減	率	11.3	11.5	—	2.2

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ2,205億余円(11.5%)の増となっている。その主な理由は、地方消費税交付金の実績増などにより諸費が増(1,552億余円)となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,418億余円)、諸費(4,935億余円)である。

そのうち、他会計支出金の内訳は、特別会計繰出金(1兆18億余円)及び公営企業会計支出金(2,399億余円)である。

次に、諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(3,502億余円)、都税等の過誤納還付金(464億余円)、国庫支出金返納金(238億余円)、配当割交付金(213億余円)、株式等譲渡所得割交付金(210億余円)である。

第18款 予備費

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	4,941	0	0	4,941	0
平成26年度	4,643	0	0	4,643	0
比 較	額	298	0	298	
増(△)減	率	6.4	—	6.4	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度決算額	平成26年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,937,663	4,370,635	567,027	13.0
歳出(支出済額)	4,795,363	4,196,756	598,607	14.3
差 引	142,300	173,879	△31,579	△18.2

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、表5(8ページ)のとおり、特別区財政調整会計など15特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について、特別会計の合算額で見ると、収入率は、前年度97.1%から0.3ポイント上昇して97.4%、執行率は、前年度97.4%から0.2ポイント上昇して97.6%となっている。

会計別の執行状況は、〔第4 局別事項〕において説明している。

3 資金収支状況

平成27年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおりであり、収入総額は1兆8,514億余円、支出総額は1兆5,824億余円、差引き2,689億余円（一般会計1,266億余円、特別会計1,423億余円）の収入超過となっている。

毎月の資金収支状況は、以下のとおりである。

4月と5月は、大きな都税収入がない一方で、中小企業制度融資の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中し、支払資金が不足する。このため、4月については、前年度から繰り越した資金により、5月については、内部資金である基金からの繰替運用により対応している。

6月は、3月決算法人の法人二税の収入があったため、収入超過となり、累計収支が黒字に転じている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分の収入及び国からの地方消費税の払込みがあったため、収入超過となっている。

8月は、大きな都税収入がない一方で、地方消費税の清算等の支出があったため、支出超過となっている。

9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）等の支出により、支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があったため、収入超過となっている。

11月は、地方法人特別譲与税等の収入があったが、地方消費税の清算等の支出により、支出超過となっている。

12月は、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったが、私学助成金及び期末手当のための支出が増加したため、支出超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分及び地方消費税の収入があり、収入超過となっている。

2月は、税収が少なく、支出超過となっている。

3月は、法人二税、固定資産税・都市計画税の第4期分、国庫支出金、都債、各種貸付の返還金による収入があったが、年度末を控えて支出が大幅に増加したため、支出超過となっている。

以上のとおり、資金収支の状況は、単月では収入超過又は支出超過が見られるが、累計収支では、年度当初に赤字となったものの、概ね黒字基調で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、平均預託残高の増加により、表9のとおり、前年度2億6,144万余円に対し、4億277万余円（一般会計3億9,626万余円、特別会計651万余円）と増加している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は27万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

(表8)

区 分	平成27年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 入	335,634	627,126	2,145,524	1,074,121	572,998	897,014	668,818
一般会計	92,350	185,627	1,581,186	525,155	221,605	533,206	404,270
特別会計	243,284	441,499	564,339	548,966	351,393	363,809	264,548
支 出	555,687	589,896	977,903	434,742	1,187,707	1,222,104	402,475
一般会計	469,582	292,436	563,881	361,229	417,260	501,101	310,432
特別会計	86,104	297,460	414,022	73,512	770,448	721,002	92,043
収 支 差 引	△220,053	37,230	1,167,622	639,379	△614,710	△325,089	266,343
累計収支差引 (A)	△220,053	△182,823	984,799	1,624,178	1,009,469	684,379	950,722
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	100,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	△220,053	△82,823	984,799	1,624,178	1,009,469	684,379	950,722
前年度・翌年度 資金残高 (G)	1,026,645	326,448	—	—	—	—	—
資 金 残 高 (F+G)	806,592	243,625	984,799	1,624,178	1,009,469	684,379	950,722

(注) 1 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

(注) 2 平成28年5月の資金残高(F+G)は、翌年度繰越額(E)に翌年度資金残高(G)を加えたものと

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

		平成28年					計
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
599,054	1,147,733	740,188	541,599	1,858,643	123,114	519,850	11,851,416
314,242	836,712	412,351	273,729	1,274,466	104,649	154,206	6,913,752
284,812	311,021	327,838	267,870	584,177	18,464	365,644	4,937,663
638,901	1,169,261	383,385	807,605	1,866,799	316,800	1,029,226	11,582,488
380,637	703,789	291,734	356,134	1,163,983	307,026	667,900	6,787,125
258,264	465,472	91,651	451,470	702,816	9,774	361,326	4,795,363
△39,847	△21,528	356,804	△266,005	△8,156	△193,687	△509,376	268,928
910,876	889,348	1,246,152	980,147	971,991	778,304	268,928	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	268,928	—
910,876	889,348	1,246,152	980,147	971,991	778,304	0	—
—	—	—	—	—	△153,879	△209,831	—
910,876	889,348	1,246,152	980,147	971,991	624,426	67,157	—

なるが、出納閉鎖後の決算整理を行っているため、両者を加算したものと一致しない。

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利子収入	171,430	186,564	246,799	261,441	402,777
一般会計	164,582	180,294	239,230	254,532	396,262
特別会計	6,848	6,270	7,568	6,908	6,515
一時借入金等支払利子 (一般会計)	1,668	828	821	547	273

(注) 一時借入金等支払利子は、基金からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成27年度末（平成28.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

(1) 公有財産

(表10)

分類	区分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
土地及び建物	土地	89,406,169.02 m ²	88,645,181.29 m ²	760,987.73 m ²
	建物	27,597,613.32 m ²	27,630,529.95 m ²	△ 32,916.63 m ²
山林	所有	7,648,921.25 m ²	7,648,921.25 m ²	0 m ²
	上記の立木推定蓄積量	133,375.27 m ³	133,354.78 m ³	20.49 m ³
	分収(地上権)	11,301,447.10 m ²	11,404,247.10 m ²	△ 102,800.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	281,570.50 m ³	279,989.00 m ³	1,581.50 m ³
動産	船舶	28隻	30隻	△ 2隻
		3,335.62 総トン	3,652.62 総トン	△ 317.00 総トン
	浮標	106個	101個	5個
	浮棧橋	637個	637個	0個
	航空機	14機	14機	0機
物権	地上権	16,476,660.14 m ²	16,579,100.14 m ²	△ 102,440.00 m ²
	地役権	1,110.31 m ²	1,110.31 m ²	0 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
	計	30,544,970.45 m ²	30,647,410.45 m ²	△ 102,440.00 m ²
無体財産権	特許権	17件	24件	△ 7件
	著作権	1,000件	935件	65件
	商標権	62件	60件	2件
	実用新案権	1件	1件	0件
	意匠権	3件	3件	0件
	計	1,083件	1,023件	60件
有価証券	株券	348,644,261,598円	348,644,261,598円	0円
出資による権利	出資金及び出えん金	615,425,699,650円	600,377,312,620円	15,048,387,030円
財産の信託の受益権	賃貸型土地信託	3件	3件	0件
	賃貸及び分譲型土地信託	1件	1件	0件
	計	4件	4件	0件

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権には、山林の分収(地上権)が含まれている。

(注) 3 船舶は総トン数20トン以上のものである。

[主な増減事由]

- 土地の増加は、若洲海浜公園ゴルフ場（73万4,353.85㎡）を臨海地域開発事業会計から会計替したことなどによるものである。
- 建物の減少は、東京都立産業貿易センター（1万8,586.78㎡）及び下馬アパート9棟（1万8,514.41㎡）を除却したことなどによるものである。
- 出資による権利の増加は、（公財）東京都中小企業振興公社出えん金（創業活性化特別支援基金）（98億9,441万余円）を出えんしたことなどによるものである。

(2) 物品

(表11)

平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
34,613 点	35,593 点	△ 980 点

(注) 取得価格100万円以上のものである。

(3) 債権

(表12)

平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1,422,678,379,414 円	1,605,141,034,215 円	△ 182,462,654,801 円

[主な増減事由]

- 債権の減少は、制度融資貸付金（1,364億4,000万円）の返還などによるものである。

(4) 基金

(表 1 3)

平成 2 7 年度末現在高	平成 2 6 年度末現在高	増 (△) 減
3,506,250,666,139 円	2,816,557,257,150 円	689,693,408,989 円

[主な増減事由]

- 基金の増加は、防災街づくり基金（3,000億余円）及び財政調整基金（1,692億余円）を積み立てたことなどによるものである。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び15特別会計を所管する25局等について、平成28年7月12日から同年9月2日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

政策企画局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

政策企画局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、政策企画局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	193	192	—
寄附金	0	500	500	—
繰入金	2,591,179	2,638,776	47,597	101.8
諸収入	15,342	11,664	△ 3,677	76.0
計	2,606,522	2,651,134	44,612	101.7

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額26億652万余円、収入済額26億5,113万余円、比較増額4,461万余円、収入率101.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

アジア人材育成基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) アジア人材育成基金繰入金	2,638,776

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	12,846,181	12,100,942	0	745,238	94.2
生活文化費	241,291	145,589	0	95,701	60.3
計	13,087,472	12,246,531	0	840,940	93.6

歳出は、第2款総務費など2款で、2項3目に区分し執行しており、生活文化費は、平成27年4月1日付けで生活文化局から都政に関する広報・広聴事業が政策企画局へ移管されたことに伴い、加わったものである。

予算現額130億8,747万余円、支出済額122億4,653万余円、不用額8億4,094万余円、執行率93.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 政策企画費	(目) 管理費	12,100,942

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	商標権 3件	商標権 2件	1件
出資による権利	1,077,000,000円	1,077,000,000円	0円
2 物 品	71点	71点	0点
3 基 金	8,000,000,000円	3,610,413,902円	4,389,586,098円

政策企画局で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・無体財産権（商標権）の増加は、「Invest Tokyo（図表商標）」を登録したことによるもの
- ・基金の増加は、アジア人材育成基金（36億1,041万余円）を取り崩したものの、都市外交人材育成基金（80億円）を積み立てたことによるもの

である。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	8	7	832.0
国庫支出金	11,575	10,831	△ 743	93.6
諸収入	69	94	25	136.6
計	11,645	10,933	△ 711	93.9

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額1,164万余円、収入済額1,093万余円、比較減額71万余円、収入率93.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱に基づく国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 総務費国庫補助金	10,000

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	2,430,000	1,911,756	0	518,243	78.7

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額24億3,000万円、支出済額19億1,175万余円、不用額5億1,824万余円、執行率78.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事務等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 青少年治安対策費	(目) 管理費	1,911,756

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 4件	著作権 4件	0件
	商標権 3件	商標権 3件	0件

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	1,576,733	1,115,519	△ 461,213	70.7
使用料及手数料	4,709	3,936	△ 772	83.6
国庫支出金	11,243,571	8,400,180	△ 2,843,390	74.7
財産収入	3,463,616	3,019,266	△ 444,349	87.2
寄附金	0	300	300	—
繰入金	8,338,461	5,983,884	△ 2,354,576	71.8
諸収入	3,544,156	3,417,871	△ 126,284	96.4
区市町村たばこ税 都交付金	544	544	0	100
計	28,171,790	21,941,502	△ 6,230,287	77.9

歳入は、第6款分担金及負担金など8款であり、予算現額281億7,179万円、収入済額219億4,150万余円、比較減額62億3,028万余円、収入率77.9%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、不納欠損額(14万余円)及び収入未済額(33万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(3,850万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

人口統計費等に要する総務費委託金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	7,763,367
区市町村振興基金運用による利子収入等			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	2,619,436
病院会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 病院会計繰入金	4,549,518

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	158,413,400	146,780,994	2,634,428	8,997,977	92.7
学務費	22,402,000	22,058,329	0	343,670	98.5
諸支出金	1,443,620,281	1,417,392,723	0	26,227,557	98.2
計	1,624,435,681	1,586,232,047	2,634,428	35,569,205	97.6

歳出は、第2款総務費など3款で、9項27目に区分し執行しており、予算現額1兆6,244億3,568万余円、支出済額1兆5,862億3,204万余円、翌年度繰越額26億3,442万余円、不用額355億6,920万余円、執行率97.6%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費26億3,442万余円で、その内容は、情報通信利用環境整備推進事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 区市町村振興費	(目) 自治振興費	86,338,879
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したものの			
(款) 学務費	(項) 公立大学法人首都大学東京支援費	(目) 公立大学法人首都大学支援費	22,058,329
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したものの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 特別会計繰出金	996,356,074

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源は、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の55%相当額9,963億余円であり、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	996,357	996,356	996,356	0	0	△ 0	100.0
平成26年度	981,603	981,602	981,602	0	0	△ 0	100.0
比較増(△)減	額	14,754	14,753	14,753	0	0	
	率	1.5	1.5	1.5	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	996,356,980	996,356,074	△ 906	100.0
諸収入	10	0	△ 10	0
繰越金	10	0	△ 10	0
計	996,357,000	996,356,074	△ 926	100.0

歳入は、第1款繰入金など3款であり、予算現額9,963億5,700万円、収入済額9,963億5,607万余円、比較減額92万余円、収入率100.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 特別区財政調整交付金繰入金	996,356,074

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	996,357	996,356	0	0	100.0
平成26年度	981,603	981,602	0	0	100.0
比 較 増(△)減	額	14,754	14,753	0	0
	率	1.5	1.5	—	161.6

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
特別区交付金	996,357,000	996,356,074	0	926	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9,963億5,700万円、支出済額9,963億5,607万余円、不用額92万余円、執行率100.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

普通交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 普通交付金	946,119,622

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた7億2,719万余円であり、貸付に要する経費の実績はなかった。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	463	764	727	0	37	264	157.1
平成26年度	277	767	729	0	37	452	263.4
比 較 増(△)減	額	186 △ 2	△ 2	0	△ 0		
	率	67.1 △ 0.3	△ 0.3	0	△ 0.2		

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	11,193	10,263	△ 929	91.7
諸収入	251	417	166	166.5
繰越金	451,556	716,511	264,955	158.7
計	463,000	727,193	264,193	157.1

歳入は、第1款事業収入など3款であり、予算現額4億6,300万円、収入済額7億2,719万余円、比較増額2億6,419万余円、収入率157.1%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(3,396万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(372万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 貸付金元金収入	9,096
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	716,511

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	463	0	0	463	0
平成26年度	277	13	0	264	4.7
比較 増(△)減	額	△ 13	0	199	
	率	67.1	△ 100	—	75.4

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	463,000	0	0	463,000	0

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4億6,300万円、支出済額0円、不用額4億6,300万円、執行率0%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,736,160.80 m ²	1,736,806.45 m ²	△ 645.65 m ²
建 物	137,653.07 m ²	127,057.63 m ²	10,595.44 m ²
物 権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 51件	著作権 47件	4件
	商標権 2件	商標権 2件	0件
有価証券	株 券	株 券	
	1,500,000 円	1,500,000 円	0 円
出資による権利	144,086,126,020 円	144,086,126,020 円	0 円
2 物 品	548点	546点	2点
3 債 権	3,253,239,977 円	3,260,300,877 円	△ 7,060,900 円
4 基 金	303,766,503,181 円	300,104,989,570 円	3,661,513,611 円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧総務局職員馬込住宅敷地を東京消防庁へ所管換したことによるもの
 - ・建物の増加は、首都大学東京日野キャンパス実験・研究棟（8,010.64 m²）を新築したことなどによるもの
 - ・無体財産権（著作権）の増加は、「東京防災」を登録したことなどによるもの
 - ・債権の減少は、岩手県一時休憩所敷金（17万円）などの増加と、小笠原諸島生活再建資金貸付金（791万余円）の返還などによるもの
 - ・基金の増加は、区市町村振興基金（23億5,387万余円）などを積み立てたことによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
小笠原諸島生活再建資金貸付金	53,060	24,041
(公財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,240,000	0
合 計	2,293,060	24,041

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方特例交付金	4,873,807	4,700,412	△ 173,395	96.4
特別交付金	3,283,628	3,101,940	△ 181,688	94.5
分担金及負担金	0	5,563	5,563	—
使用料及手数料	1,067,222	1,096,367	29,145	102.7
国庫支出金	3,778,133	3,019,314	△ 758,818	79.9
財産収入	17,160,534	9,458,295	△ 7,702,238	55.1
寄附金	0	230	230	—
繰入金	101,096,515	66,754,734	△ 34,341,780	66.0
諸収入	65,496,359	54,576,047	△ 10,920,311	83.3
都債	349,733,000	129,758,722	△ 219,974,277	37.1
繰越金	142,775,366	142,775,366	0	100.0
計	689,264,564	415,246,993	△ 274,017,570	60.2

歳入は、第4款地方特例交付金など11款であり、予算現額6,892億6,456万余円、収入済額4,152億4,699万余円、比較減額2,740億1,757万余円、収入率60.2%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、不納欠損額(544万余円)及び収入未済額(1,537万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(9万余円)及び収入未済額(19万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

社会資本等整備基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 社会資本等整備基金繰入金	57,926,357
街路整備費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	92,010,822
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	142,775,366

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	18,711,661	17,208,418	0	1,503,242	92.0
公 債 費	473,346,763	473,291,342	0	55,420	100.0
諸 支 出 金	652,799,735	646,246,357	0	6,553,377	99.0
予 備 費	4,941,240	0	0	4,941,240	0
計	1,149,799,399	1,136,746,118	0	13,053,280	98.9

歳出は、第2款総務費など4款で、8項15目に区分し執行しており、予算現額1兆1,497億9,939万余円、支出済額1兆1,367億4,611万余円、不用額130億5,328万余円、執行率98.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元利償還金、減債基金積立金等に充当する経費の公債費会計への繰出しに要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 公債費会計繰出金	473,291,342
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 公営企業会計支出金	239,958,009

(2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売却収入（公共用地先行取得債の元利償還金及び減債基金積立金等の経費相当分等を収入するもの）、一般会計繰入金、都債等を合わせた218億余円であり、用地買収、都債の償還等に要する経費として142億余円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	収 入 率
平成27年度	25,367	21,839	21,839	0	0	△ 3,527	86.1
平成26年度	29,835	28,378	28,378	0	0	△ 1,457	95.1
比 較 増(△)減	額	△ 4,468	△ 6,538	△ 6,538	0	0	
	率	△ 15.0	△ 23.0	△ 23.0	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	8,987,619	11,196,192	2,208,573	124.6
繰入金	1,812,000	1,499,856	△ 312,143	82.8
諸収入	1,098	287	△ 810	26.2
都債	9,946,000	1,579,000	△ 8,367,000	15.9
繰越金	4,620,544	7,564,484	2,943,940	163.7
計	25,367,261	21,839,820	△ 3,527,440	86.1

歳入は、第1款財産収入など5款であり、予算現額253億6,726万余円、収入済額218億3,982万余円、比較減額35億2,744万余円、収入率86.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

公共用地先行取得債の元利償還金及び減債基金積立金等の経費相当分等を収入するもの			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	11,173,820
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	7,564,484

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	25,367	14,275	150	10,941	56.3
平成26年度	29,835	20,813	149	8,872	69.8
比較 増(△)減	額	△ 4,468	△ 6,538	1	2,068
	率	△ 15.0	△ 31.4	1.0	23.3

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	25,367,261	14,275,336	150,742	10,941,182	56.3

歳出は、第1款用地費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額253億6,726万余円、支出済額142億7,533万余円、翌年度繰越額1億5,074万余円、不用額109億4,118万余円、執行率56.3%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億3,290万円、事故繰越し1,784万余円である。繰越明許費の内容は、主に用地取得に係る補償費に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

公共用地の先行取得等に要したもの			
(款) 用地費	(項) 用地買収費	(目) 諸用地先行取得費	14,275,336

(3) 公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金、都債等を合わせた1兆5,834億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	1,598,569	1,583,478	1,583,478	0	0	△15,090	99.1
平成26年度	1,856,650	1,841,321	1,841,321	0	0	△15,328	99.2
比較増(△)減	額	△258,081	△257,843	△257,843	0	0	
	率	△13.9	△14.0	△14.0	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	2,470,000	2,585,283	115,283	104.7
繰入金	1,190,379,320	1,175,316,494	△15,062,825	98.7
諸収入	680	10,166	9,486	—
都債	405,719,000	405,566,473	△152,527	100.0
計	1,598,569,000	1,583,478,417	△15,090,582	99.1

歳入は、第1款財産収入など4款であり、予算現額1兆5,985億6,900万円、収入済額1兆5,834億7,841万余円、比較減額150億9,058万余円、収入率99.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

元利償還金等に要した一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 繰入金	(目) 一般会計繰入金	473,291,342
一般会計の借換債による都債の収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 一般会計借換債	377,841,473

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	1,598,569	1,583,478	0	15,090	99.1
平成26年度	1,856,650	1,841,321	0	15,328	99.2
比 較 増(△)減	額	△ 258,081	△ 257,843	0	△ 237
	率	△ 13.9	△ 14.0	—	△ 1.6

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
公 債 費	1,598,569,000	1,583,478,417	0	15,090,582	99.1

歳出は、第1款公債費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆5,985億6,900万円、支出済額1兆5,834億7,841万余円、不用額150億9,058万余円、執行率99.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 元金償還金	1,124,774,958

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	4,879,003.96 m ²	4,893,877.64 m ²	△ 14,873.68 m ²
建物	449,711.64 m ²	446,549.29 m ²	3,162.35 m ²
無体財産権	著作権 11件	著作権 10件	1件
有価証券	株券 1,724,328,880円	株券 1,724,328,880円	0円
出資による権利	684,000,000円	684,000,000円	0円
財産の信託の受益権	3件	3件	0件
2 物 品	75点	74点	1点
3 基 金	2,942,965,959,302円	2,313,404,616,259円	629,561,343,043円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧豊玉仲町第7住宅敷地(3,922.54m²)を建設局に所管換したこと及び旧西国分寺地区整備事業用地(2,000.03m²)を国分寺市に売り払ったことなどによるもの

- ・建物の増加は、旧足立都税事務所（3, 261. 35 m²）を主税局から引き受けたことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「平成27年東京都基準地価格」を登録したことによるもの
- ・基金の増加は、防災街づくり基金（3, 000億余円）、財政調整基金（1, 692億余円）及び社会資本等整備基金（1, 142億余円）を積み立てたことなどによるものである。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

地方消費税清算会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
都 税	5,205,752,126	5,183,568,921	△ 22,183,204	99.6
地方譲与税	276,717,058	271,981,082	△ 4,735,975	98.3
助成交付金	29,808	29,961	153	100.5
分担金及負担金	0	62,243	62,243	—
使用料及手数料	371,769	391,052	19,283	105.2
国庫支出金	77,800	148,933	71,133	191.4
財産収入	6,941	10,584	3,643	152.5
寄附金	10,192	10,007	△ 185	98.2
繰入金	1,000	441	△ 558	44.1
諸収入	6,036,775	5,838,847	△ 197,927	96.7
計	5,489,003,469	5,462,042,073	△ 26,961,395	99.5

歳入は、第1款都税など10款であり、予算現額5兆4,890億346万余円、収入済額5兆4,620億4,207万余円、比較減額269億6,139万余円、収入率99.5%である。

なお、第1款都税(項：都民税など12項)において、不納欠損額(101億1,193万余円)及び収入未済額(672億5,967万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額(9億3,745万余円)及び収入未済額(38億4,991万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

個人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 個人	881,940,618
法人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 法人	870,759,677
法人事業税			
(款) 都税	(項) 事業税	(目) 法人	892,771,223
固定資産税			
(款) 都税	(項) 固定資産税	(目) 固定資産税	1,157,091,153

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
徴 税 費	66,693,498	63,758,421	1,007,800	1,927,276	95.6
諸 支 出 金	56,042,000	48,755,791	0	7,286,208	87.0
計	122,735,498	112,514,213	1,007,800	9,213,484	91.7

歳出は、第3款徴税費など2款で、5項9目に区分し執行しており、予算現額1,227億3,549万余円、支出済額1,125億1,421万余円、翌年度繰越額10億780万円、不用額92億1,348万余円、執行率91.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費10億780万円で、その内容は、世田谷都税事務所改築に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都税の徴収及び滞納処分、個人都民税徴収取扱等に対する交付金に要したもの			
(款) 徴税費	(項) 徴収費	(目) 徴収事務費	25,536,152
都税の過誤納に係る還付金等に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 諸費	(目) 過誤納還付金	46,451,530

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

財源は、国から払い込まれる清算前の地方消費税1兆4,940億余円、各道府県から支払われる清算金4,894億余円等を合わせた2兆1,226億余円であり、各道府県に支払う清算金1兆3,042億余円、一般会計への繰出金7,004億余円等を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	2,211,190	2,122,695	2,122,695	0	0	△ 88,494	96.0
平成26年度	1,387,442	1,294,016	1,294,016	0	0	△ 93,425	93.3
比 較 増(△)減	額	823,748	828,679	828,679	0	0	
	率	59.4	64.0	64.0	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方消費税	1,589,625,000	1,494,073,534	△ 95,551,465	94.0
諸収入	482,401,000	489,458,591	7,057,591	101.5
繰越金	139,164,000	139,163,150	△ 849	100.0
計	2,211,190,000	2,122,695,276	△ 88,494,723	96.0

歳入は、第1款地方消費税など3款であり、予算現額2兆2,111億9,000万円、収入済額2兆1,226億9,527万余円、比較減額884億9,472万余円、収入率96.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

国から払い込まれる清算前の地方消費税			
(款) 地方消費税	(項) 地方消費税	(目) 地方消費税	1,494,073,534
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款) 諸収入	(項) 地方消費税清算金収入	(目) 地方消費税清算金収入	489,458,150

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	2,066,990	2,009,190	0	57,799	97.2
平成26年度	1,211,562	1,154,853	0	56,708	95.3
比較 増(△)減	額	855,428	854,337	0	1,090
	率	70.6	74.0	—	1.9

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	2,066,990,000	2,009,190,625	0	57,799,374	97.2

歳出は、第1款地方消費税清算費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額2兆669億9,000万円、支出済額2兆91億9,062万余円、執行率97.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 地方消費税清算金	1,304,240,842
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 一般会計繰出金	700,423,760

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	52,221.62 m ²	53,978.90 m ²	△ 1,757.28 m ²
建 物	103,187.67 m ²	115,369.38 m ²	△ 12,181.71 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	76 点	82 点	△ 6 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧足立都税事務所敷地（1,487.21 m²）を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、立川合同庁舎（5,017.10 m²）及び墨田都税事務所（3,682.48 m²）を除却したことなどによるものである。

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<出資による権利>

- (ア) 出資による権利4億6,039万2,386円((公財)東京都歴史文化財団出えん金(東京芸術文化創造発信助成事業)ほか2件)が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,350,793	1,355,626	4,833	100.4
国庫支出金	41,330,001	35,825,969	△ 5,504,031	86.7
財産収入	58,106	62,511	4,405	107.6
寄附金	0	260	260	—
繰入金	137,023	136,308	△ 714	99.5
諸収入	543,369	550,238	6,869	101.3
計	43,419,292	37,930,914	△ 5,488,377	87.4

歳入は、第7款使用料及手数料など6款であり、予算現額434億1,929万余円、収入済額379億3,091万余円、比較減額54億8,837万余円、収入率87.4%である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(366万余円)及び収入未済額(8億8,363万余円、うち育英資金貸付金8億5,212万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

旅券発給等の手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 生活文化手数料	1,283,045
高等学校等就学支援金交付金等に係る国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 学務費国庫補助金	35,462,257
育英資金貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 学務費貸付金元利収入	452,406

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	35,250,447	32,611,589	0	2,638,857	92.5
学務費	178,992,562	164,510,072	0	14,482,489	91.9
諸支出金	1,617,527	1,616,715	0	811	99.9
計	215,860,536	198,738,377	0	17,122,158	92.1

歳出は、第4款生活文化費など3款で、4項11目に区分し執行しており、予算現額2,158億6,053万余円、支出済額1,987億3,837万余円、不用額171億2,215万余円、執行率92.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

文化振興施策の企画調整等に要したもの			
(款) 生活文化費	(項) 生活文化費	(目) 文化振興費	22,528,538
私立学校経常費補助等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 私立学校振興費	(目) 助成費	162,998,939

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	110,060.50 m ²	110,060.50 m ²	0 m ²
建 物	230,024.63 m ²	230,125.69 m ²	△ 101.06 m ²
物 権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 201件	著作権 198件	3件
	商標権 1件	商標権 1件	0件
有価証券	株 券	株 券	
	675,000,000円	675,000,000円	0円
出資による権利	1,067,000,000円	892,000,000円	175,000,000円
2 物 品	3,943点	3,854点	89点
3 債 権	2,578,907,064円	3,037,713,764円	△ 458,806,700円
4 基 金	10,292,455,136円	4,392,100,606円	5,900,354,530円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の減少は、東京都写真美術館(26.74m²)を増改築したものの、東京都庭園美術館レストラン(127.80m²)を除却したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、「消費者教育DVD「リーガル☆レッスン♪～民法と契約の基礎を学ぶ～」などを登録したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、(公財)東京都歴史文化財団出えん金(東京芸術文化創造発信助成事業)(1億5,000万円)などを出えんしたことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金(4億4,513万余円)の返還などによるもの
- ・基金の増加は、高等学校等生徒修学支援基金(35億5,588万余円)などを取り崩したものの、芸術文化振興基金(100億円)を積み立てたことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
公衆浴場施設確保資金貸付金	38,067	0
育英資金貸付金	1,435,319	773,002
進学奨励事業学資金貸付金	27,990	79,119
合 計	1,501,377	852,121

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

オリンピック・パラリンピック準備局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、オリンピック・パラリンピック準備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 出資による権利について

- (ア) 出資による権利998万8,943円（(公社)東京都障害者スポーツ協会出えん金（障害者スポーツの理解促進、普及啓発に向けた支援事業の実施に係る出えん））が過大に計上されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	11,368	16,420	5,052	144.4
財産収入	914	914	0	100.1
寄附金	0	1,748	1,748	—
諸収入	8,589	8,456	△ 132	98.5
計	20,871	27,540	6,669	132.0

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額2,087万余円、収入済額2,754万余円、比較増額666万余円、収入率132.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者スポーツセンターの使用料等の収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) スポーツ振興使用料	15,971

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
スポーツ振興費	44,928,969	41,190,413	0	3,738,555	91.7

歳出は、第5款スポーツ振興費で、3項5目に区分し執行しており、予算現額449億2,896万余円、支出済額411億9,041万余円、不用額37億3,855万余円、執行率91.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する都の施策及び開催準備に要したものの			
(款) スポーツ振興費	(項) オリンピック・パラリンピック準備費	(目) オリンピック・パラリンピック準備費	22,742,024
スポーツの普及振興、スポーツ施設の管理、競技力向上に係る施策等に要したものの			
(款) スポーツ振興費	(項) スポーツ推進費	(目) スポーツ推進費	14,652,646

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	383,937.48 m ²	321,073.17 m ²	62,864.31 m ²
建 物	279,973.04 m ²	278,770.82 m ²	1,202.22 m ²
動 産	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
無 体 財 産 権	著作権 6 件	著作権 6 件	0 件
	商標権 1 件	商標権 2 件	△ 1 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	3,500,000,000 円	3,500,000,000 円	0 円
出資による権利	7,038,000,000 円	6,838,000,000 円	200,000,000 円
2 物 品	269 点	269 点	0 点

オリンピック・パラリンピック準備局で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・土地の増加は、有明アリーナ（仮称）用地（3万6,576.05m²）を臨海地域開発事業会計から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、駒沢オリンピック公園総合運動場弓道場（1,368.75m²）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（商標権）の減少は、「スポーツ祭東京2013」が存続期間満了により消滅したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、（公社）東京都障害者スポーツ協会出えん金を出えんしたことによるもの

である。

都 市 整 備 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都市整備局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権1, 355万115円(生活再建資金貸付金)が過大に計上されている。

(イ) 債権6, 436万8,528円(敷金)が計上漏れとなっている。

- 2 予算の執行状況等について
特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	66,328	172,496	106,168	260.1
使用料及手数料	1,682,183	1,578,259	△ 103,923	93.8
国庫支出金	5,664,286	4,305,374	△ 1,358,911	76.0
財産収入	16,756,995	14,303,569	△ 2,453,425	85.4
繰入金	2,464,560	2,391,833	△ 72,726	97.0
諸収入	43,646,154	43,973,347	327,193	100.7
計	70,280,506	66,724,880	△ 3,555,625	94.9

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額702億8,050万余円、収入済額667億2,488万余円、比較減額35億5,562万余円、収入率94.9%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(4億3,527万余円、うち再開発保留床売払収入4億3,512万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1,714万余円)及び収入未済額(11億9,199万余円、うち売却年賦払利子収入3億8,051万余円、生活再建資金2億9,055万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 都市整備手数料	1,548,447
土地区画整理助成費等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 都市整備費国庫補助金	3,850,619
株式配当金及び土地信託配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	6,246,749
土地の売払代金等			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	7,486,832
都市開発資金会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 特別会計繰入金	(目) 都市開発資金会計繰入金	2,386,613
東京都住宅供給公社貸付金等の貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 都市整備費貸付金元利収入	43,502,595

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	119,316,257	105,363,535	2,874,176	11,078,545	88.3

歳出は、第6款都市整備費で、5項23目に区分し執行しており、予算現額1,193億1,625万余円、支出済額1,053億6,353万余円、翌年度繰越額28億7,417万余円、不用額110億7,854万余円、執行率88.3%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費28億7,417万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市基盤施設等助成に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 都市基盤整備費	(目) 都市基盤施設等助成費	14,394,411
都市改造事業に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 市街地整備費	(目) 都市改造費	19,100,899
建築指導事務及び耐震改修促進事業等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 建築行政費	(目) 建築指導費	5,466,158
都営住宅等事業会計への繰出し等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 管理費	31,351,185

(2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、国庫負担金、一般会計繰入金、都債等を合わせた1,657億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,646億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	185,540	169,708	165,727	880	3,105	△ 19,812	89.3
平成26年度	176,226	166,208	163,457	60	2,694	△ 12,768	92.8
比較額	9,314	3,499	2,269	820	411		
増(△)減率	5.3	2.1	1.4	—	15.3		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	582,077	189,009	△ 393,067	32.5
使用料及手数料	69,415,045	69,466,203	51,158	100.1
国庫支出金	37,206,552	28,932,954	△ 8,273,597	77.8
財産収入	2,228,893	2,234,530	5,637	100.3
繰入金	37,282,090	33,466,770	△ 3,815,319	89.8
諸収入	5,488,729	5,278,863	△ 209,865	96.2
都債	33,121,000	24,862,000	△ 8,259,000	75.1
繰越金	215,614	1,297,281	1,081,667	601.7
計	185,540,000	165,727,613	△ 19,812,386	89.3

歳入は、第1款分担金及負担金など8款であり、予算現額1,855億4,000万円、収入済額1,657億2,761万余円、比較減額198億1,238万余円、収入率89.3%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(4億7,023万余円)及び収入未済額(15億9,950万余円、うち都営住宅使用料15億2,426万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(508万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(4億1,038万余円)及び収入未済額(15億115万余円、うち住宅使用停止後引き続き住宅を使用した損害金12億4,275万余円、退去時の原状回復に係る居住者負担金2億2,279万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 住宅使用料	69,465,288
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 国庫負担金	28,079,691
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	30,015,770
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 住宅債	24,862,000

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	185,540	164,689	10,523	10,327	88.8
平成26年度	176,226	162,160	9,332	4,733	92.0
比較額	9,314	2,528	1,191	5,594	
増(△)減率	5.3	1.6	12.8	118.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	185,540,000	164,689,119	10,523,000	10,327,880	88.8

歳出は、第1款都営住宅等事業費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1,855億4,000万円、支出済額1,646億8,911万余円、翌年度繰越額105億2,300万円、不用額103億2,788万余円、執行率88.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費105億2,300万円で、その内容は、公営住宅建設事業等に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅等の管理運営に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅管理費	55,456,510
公営住宅建設等に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅建設費	58,011,465
公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出しに要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 特別会計繰出金	42,658,468

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、保証金収入、前年度からの繰越金等を合わせた109億余円であり、住宅退去者への保証金返還金、住宅営繕等に要する経費として40億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	11,047	10,979	10,967	0	12	△ 79	99.3
平成26年度	14,206	13,786	13,770	0	15	△ 435	96.9
比較額	△ 3,159	△ 2,806	△ 2,803	0	△ 3		
増(△)減率	△ 22.2	△ 20.4	△ 20.4	—	△ 20.5		

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
保証金収入	521,000	498,180	△ 22,819	95.6
繰入金	843,000	842,440	△ 560	99.9
諸収入	2,000	3,470	1,470	173.5
繰越金	9,681,000	9,623,739	△ 57,260	99.4
計	11,047,000	10,967,830	△ 79,169	99.3

歳入は、第1款保証金収入など4款であり、予算現額110億4,700万円、収入済額109億6,783万余円、比較減額7,916万余円、収入率99.3%である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入、項：定期借地権保証金収入）において、収入未済額（1,205万余円）が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款) 保証金収入	(項) 住宅保証金収入	(目) 都営住宅保証金収入	444,313
都営住宅等事業会計に対する貸付金元金の返還金			
(款) 繰入金	(項) 都営住宅等事業会計繰入金	(目) 貸付金元金返還繰入金	800,000
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	9,623,739

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成27年度	4,543	4,015	0	527	88.4
平成26年度	4,172	4,147	0	24	99.4
比 較	額	△ 371	0	502	
増(△)減	率	△ 3.2	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	576,000	564,639	0	11,360	98.0
繰 出 金	3,967,000	3,451,000	0	516,000	87.0
計	4,543,000	4,015,639	0	527,360	88.4

歳出は、第1款返還金など2款で、3項5目に区分し執行しており、予算現額45億4,300万円、支出済額40億1,563万余円、不用額5億2,736万余円、執行率88.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの			
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金	515,161
住宅営繕等に要する経費を都営住宅等事業会計へ繰り出すことに要したもの			
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計繰出金	3,451,000

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入等の23億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	3,474	2,386	2,386	0	0	△ 1,087	68.7
平成26年度	9,269	6,318	6,318	0	0	△ 2,950	68.2
比 較	額	△ 5,795	△ 3,931	△ 3,931	0	0	
増(△)減	率	△ 62.5	△ 62.2	△ 62.2	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
財 産 収 入	2,457,309	2,386,922	△ 70,386	97.1
繰 入 金	16,250	0	△ 16,250	0
諸 収 入	440	45	△ 394	10.3
都 債	1,000,000	0	△ 1,000,000	0
繰 越 金	1	0	△ 1	0
計	3,474,000	2,386,968	△ 1,087,031	68.7

歳入は、第1款財産収入など5款であり、予算現額34億7,400万円、収入済額23億8,696万余円、比較減額10億8,703万余円、収入率68.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市施設用地の貸付収入			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	24,734
都市施設用地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	2,362,188

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	
平成27年度	3,474	2,386	0	1,087	68.7	
平成26年度	9,269	6,318	0	2,950	68.2	
比 較	額	△ 5,795	△ 3,931	0	△ 1,863	
増(△)減	率	△ 62.5	△ 62.2	—	△ 63.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
用 地 費	3,474,000	2,386,968	0	1,087,031	68.7

歳出は、第1款用地費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額34億7,400万円、支出済額23億8,696万余円、不用額10億8,703万余円、執行率68.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

先行取得した用地に係る売払代金等を一般会計へ繰り出すことに要したもの			
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 一般会計繰出金	2,386,613

(5) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、臨海地域開発事業会計等からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた134億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費として51億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	16,406	13,412	13,412	0	0	△ 2,994	81.7
平成26年度	23,307	20,063	20,063	0	0	△ 3,243	86.1
比 較	額	△ 6,900	△ 6,651	△ 6,651	0	0	
増(△)減	率	△ 29.6	△ 33.2	△ 33.2	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	1,157	0	△ 1,157	0
使用料及手数料	2,566	17,332	14,766	675.5
繰 入 金	5,604,600	1,924,336	△ 3,680,263	34.3
諸 収 入	97	181	84	187.3
繰 越 金	10,798,530	11,470,295	671,765	106.2
計	16,406,950	13,412,145	△ 2,994,804	81.7

歳入は、第1款分担金及負担金など5款であり、予算現額164億695万円、収入済額134億1,214万余円、比較減額29億9,480万余円、収入率81.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	1,745,594
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	11,470,295

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成27年度	14,379	5,133	881	8,364	35.7
平成26年度	16,068	8,593	1,239	6,235	53.5
比 較	額 △ 1,688	△ 3,459	△ 357	2,128	
増(△)減	率 △ 10.5	△ 40.3	△ 28.8	34.1	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
臨海都市基盤整備費	14,379,327	5,133,123	881,847	8,364,356	35.7

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額143億7,932万余円、支出済額51億3,312万余円、翌年度繰越額8億8,184万余円、不用額83億6,435万余円、執行率35.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費8億8,184万余円で、その内容は、街路整備に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

晴海地区、豊洲地区及び有明北地区の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	4,720,963
臨海都市基盤整備事業に係る都債償還に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 公債費会計繰出金	234,395

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	18,770,653.95 m ²	18,841,374.70 m ²	△ 70,720.75 m ²
建 物	17,952,306.63 m ²	18,000,219.56 m ²	△ 47,912.93 m ²
物 権	地上権 1,638.42 m ²	地上権 1,278.42 m ²	360 m ²
無 体 財 産 権	著作権 29 件	著作権 29 件	0 件
	商標権 2 件	商標権 2 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	162,582,799,500 円	162,582,799,500 円	0 円
出資による権利	295,600,972,200 円	293,786,972,200 円	1,814,000,000 円
財産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	154 点	156 点	△ 2 点
3 債 権	949,340,289,425 円	991,164,033,767 円	△41,823,744,342 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、多摩ニュータウン事業用地（2万5,364.21m²）を売り払ったこと及び多摩ニュータウン事業用地（1万4,718.28m²）を教育庁へ所管換したることなどによるもの
- ・建物の減少は、下馬アパート9棟（1万8,514.41m²）、高砂アパート14棟（1万8,501.82m²）及び上沼田アパート17棟（1万6,791.61m²）を除却したことなどによるもの
- ・物権（地上権）の増加は、仮換地に設定した地上権（360m²）が、換地処分により確定したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資したことによるもの
- ・債権の減少は、（独）日本高速道路保有・債務返済機構貸付金（158億6,782万余円）、東京都住宅供給公社貸付金（148億847万余円）及び首都圏新都市鉄道(株)貸付金（99億1,348万円）の返還などによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
東京都地下鉄建設(株)貸付金	201,450,592	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	18,600,000	0
首都圏新都市鉄道(株)貸付金	98,311,584	0
東京都住宅供給公社貸付金	423,776,897	0
住宅資金貸付金	97,362	140,685
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	50,000	0
羽田空港再拡張事業貸付金	108,528,000	0
(独)日本高速道路保有・債務返済機構貸付金	93,533,733	0
生活再建資金貸付金	309,326	227,207
緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等支援融資預託金	54,837	0
合 計	945,001,209	367,892

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所 環境局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	685,015	537,423	△ 147,591	78.5
国庫支出金	390,567	295,946	△ 94,620	75.8
財産収入	39,827	41,021	1,194	103.0
寄附金	50,000	29,415	△ 20,584	58.8
繰入金	1,286,995	1,029,420	△ 257,574	80.0
諸収入	3,631,372	3,606,630	△ 24,741	99.3
計	6,083,776	5,539,857	△ 543,918	91.1

歳入は、第7款使用料及手数料など6款であり、予算現額60億8,377万余円、収入済額55億3,985万余円、比較減額5億4,391万余円、収入率91.1%である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(261万余円)及び収入未済額(1億6,020万余円、うち公害防止資金1億5,761万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

一般廃棄物の埋立処分費等の収入			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 環境費受託事業収入	3,075,415

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	78,639,941	71,574,567	105,860	6,959,513	91.0
諸支出金	151,330	151,329	0	0	100.0
計	78,791,271	71,725,896	105,860	6,959,514	91.0

歳出は、第7款環境費など2款で、4項11目に区分し執行しており、予算現額787億9,127万余円、支出済額717億2,589万余円、翌年度繰越額1億586万円、不用額69億5,951万余円、執行率91.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億586万円で、その内容は、山のふるさと村擁壁及び奥多摩地区登山道の改修工事、三宅島富賀浜園地便所及び園路設置工事に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

地球温暖化対策、環境エネルギー政策、水素エネルギーの利活用等の推進に要したもの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 地球環境エネルギー費	50,103,259
水環境対策、緑地保全策、自然公園の管理・整備等に要したもの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自然環境費	6,222,485
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したもの			
(款) 環境費	(項) 廃棄物費	(目) 廃棄物対策費	4,477,512

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	12,582,762.17 m ²	12,565,517.27 m ²	17,244.90 m ²
建 物	84,778.67 m ²	84,026.16 m ²	752.51 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	54,046.00 m ³	54,046.00 m ³	0 m ³
物 権			
地上権	5,162,443.19 m ²	5,162,443.19 m ²	0 m ²
鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	2 件	特許権 3 件	△ 1 件
著作権	1 件	著作権 1 件	0 件
商標権	4 件	商標権 4 件	0 件
有価証券			
株 券	187,500,000 円	187,500,000 円	0 円
出資による権利	33,801,154,455 円	31,516,504,383 円	2,284,650,072 円
2 物 品	664 点	727 点	△ 63 点
3 債 権	2,249,280,000 円	2,375,136,000 円	△ 125,856,000 円
4 基 金	44,678,098,595 円	5,295,507,080 円	39,382,591,515 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、清瀬中里緑地保全用地（5,773.17 m²）及び国師小野路歴史環境保全用地（3,801.45 m²）を買い入れたことなどによるもの

- ・建物の増加は、外側処分場現場管理施設（1, 870. 08㎡）を新築したことなどによるもの
 - ・無体財産権（特許権）の減少は、「セメントキルンによる有害廃棄物の燃焼破壊処理方法」が存続期間満了により消滅したことによるもの
 - ・出資による権利の増加は、公益財団法人東京都環境公社に対して、スマートエネルギーエリア形成推進事業基金（55億円）及び燃料電池バス導入促進事業基金（10億円）の造成に係る出えんをしたことなどによるもの
 - ・債権の減少は、公害防止資金貸付金（1億2, 585万余円）の返還などによるもの
 - ・基金の増加は、水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金（400億円）を積み立てたことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類（名称）	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
公害防止資金貸付金	749, 280	152, 995
東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金	1, 500, 000	0
合 計	2, 249, 280	152, 995

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

母子父子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

- (1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品11点(ディスプレイ装置ほか10点)が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	162,855	224,763	61,908	138.0
使用料及手数料	19,819,713	16,843,505	△ 2,976,207	85.0
国庫支出金	109,220,502	92,424,823	△ 16,795,678	84.6
財産収入	374,115	410,124	36,009	109.6
寄附金	1,000	42,799	41,799	—
繰入金	59,150,555	39,379,740	△ 19,770,814	66.6
諸収入	12,459,213	14,803,753	2,344,540	118.8
計	201,187,953	164,129,511	△ 37,058,441	81.6

歳入は、第6款分担金及負担金など7款であり、予算現額2,011億8,795万余円、収入済額1,641億2,951万余円、比較減額370億5,844万余円、収入率81.6%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(3,641万余円)及び収入未済額(4億941万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3億7,434万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(10万余円)及び収入未済額(7,146万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(270万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1億4,739万余円)及び収入未済額(13億9,156万余円、うち生業及応急生活資金4億9,924万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者医療費国庫負担金等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 福祉保健費国庫負担金	39,969,853
医療介護提供体制改革推進交付金等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 福祉保健費国庫補助金	49,437,496

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
福 社 保 健 費	1,109,175,201	1,042,255,228	120,403	66,799,569	94.0
諸 支 出 金	15,402,913	15,319,933	0	82,979	99.5
計	1,124,578,114	1,057,575,161	120,403	66,882,549	94.0

歳出は、第8款福祉保健費など2款で、10項46目に区分し執行しており、予算現額1兆1,245億7,811万余円、支出済額1兆575億7,516万余円、不用額668億8,254万余円、執行率94.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億2,040万余円で、その内容は、市場衛生検査所移転改築に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

福祉先進都市実現基金積立金等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 福祉保健管理費	(目) 管理費	64,272,522
地域医療対策等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 医療政策費	(目) 医療政策費	50,442,598
後期高齢者医療広域連合に対する都負担金等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 国民健康保険費	237,943,106
生活保護法に基づく特別区及び市に対する都負担金等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 生活福祉費	(目) 生活保護費	20,862,340
介護保険給付費負担金等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 介護保険費	123,644,299
児童福祉法に基づく都立施設の運営等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 児童福祉施設費	84,744,603
障害者総合支援法及び児童福祉法等に基づく心身障害者(児)施設の運営等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 障害者施設費	61,453,667
大気汚染医療費助成等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 健康安全費	(目) 生活環境費	5,083,020
社会福祉施設等の整備助成に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 施設整備費	(目) 社会福祉施設等整備助成費	43,587,326

(2) 母子父子福祉貸付資金会計

この会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づいて設けられた会計で、母子及び父子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子及び父子福祉資金貸付金事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた47億余円であり、修学資金、就学支度資金等12種類の貸付けに要する経費として32億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	4,732	13,180	4,745	6	8,428	13	100.3
平成26年度	4,764	13,303	5,130	7	8,165	366	107.7
比較増(△)減	額	△ 32	△ 122	△ 384	△ 0	262	
	率	△ 0.7	△ 0.9	△ 7.5	△ 6.1	3.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	2,741,161	3,079,254	338,093	112.3
国庫支出金	1,750	546	△ 1,203	31.2
繰入金	520,861	180,857	△ 340,004	34.7
諸収入	230	1,799	1,569	782.4
都債	723,802	106,370	△ 617,432	14.7
繰越金	744,196	1,376,777	632,581	185.0
計	4,732,000	4,745,605	13,605	100.3

歳入は、第1款事業収入など6款であり、予算現額47億3,200万円、収入済額47億4,560万余円、比較増額1,360万余円、収入率100.3%である。

なお、第1款事業収入（項：返還金、項：利子収入）において、不納欠損額（670万余円）及び収入未済額（84億2,810万余円）が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

母子父子福祉貸付資金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 返還金	(目) 返還金	
			3,074,488

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	4,732	3,227	0	1,504	68.2	
平成26年度	4,764	3,753	0	1,010	78.8	
比 較 増(△)減	額	△ 32	△ 525	0	493	
	率	△ 0.7	△ 14.0	—	48.9	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
貸 付 費	4,732,000	3,227,901	0	1,504,098	68.2

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額47億3,200万円、支出済額32億2,790万余円、不用額は15億409万余円、執行率68.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

母子父子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの			
(款) 貸付費	(項) 貸付費	(目) 貸付費	3,227,901

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例(平成18年東京都条例第175号)に基づいて設けられた会計で、障害者の生活の安定と福祉の向上及び保護者の不安の軽減を図ることを目的とする心身障害者扶養年金制度の廃止に伴う、年金の給付及び清算金等の収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた54億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として54億余円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	5,569	5,426	5,424	0	2	△ 144	97.4
平成26年度	5,926	5,697	5,694	0	3	△ 231	96.1
比 較 増(△)減	額	△ 357	△ 270	△ 270	0	0	
	率	△ 6.0	△ 4.8	△ 4.7	—	△ 26.2	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	1	0	△ 1	0
財産収入	252,241	184,158	△ 68,082	73.0
繰入金	5,316,752	5,237,011	△ 79,740	98.5
諸収入	5	3,179	3,174	—
繰越金	1	0	△ 1	0
計	5,569,000	5,424,348	△ 144,651	97.4

歳入は、第1款事業収入など5款であり、予算現額55億6,900万円、収入済額54億2,434万余円、比較減額1億4,465万余円、収入率97.4%である。

なお、第4款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(33万円)及び収入未済額(228万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 心身障害者扶養年金基金繰入金	5,237,011

イ 歳出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	5,569	5,424	0	144	97.4
平成26年度	5,926	5,694	0	231	96.1
比較額	△ 357	△ 270	0	△ 86	
増(△)減率	△ 6.0	△ 4.7	—	△ 37.5	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	5,569,000	5,424,338	0	144,661	97.4

歳出は、第1款扶養年金費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額55億6,900万円、支出済額54億2,433万余円、不用額は1億4,466万余円、執行率97.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

年金の給付等に要したもの			
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費	5,424,338

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,852,303.58 m ²	1,844,145.30 m ²	8,158.28 m ²
建 物	754,678.89 m ²	760,139.63 m ²	△ 5,460.74 m ²
無体財産権	特許権 1 件	特許権 2 件	△ 1 件
	著作権 373 件	著作権 333 件	40 件
	商標権 5 件	商標権 5 件	0 件
出資による権利	12,261,962,283 円	12,261,962,283 円	0 円
2 物 品	3,967 点	4,000 点	△ 33 点
3 債 権	59,064,125,729 円	59,834,955,427 円	△ 770,829,698 円
4 基 金	176,229,508,248 円	167,695,548,409 円	8,533,959,839 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、西亀有一丁目アパート敷地（2,818.09 m²）及び上北沢一丁目第2アパート敷地（2,394.49 m²）を都市整備局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧大塚看護専門学校学校棟（3,072.73 m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（特許権）の減少は、「短下肢装具」が存続期間満了により消滅したことによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「蚊の発生防止強化ポスター（公園、市区町村、保健所用）」などを登録したことによるもの
- ・債権の減少は、健康長寿医療センター整備費貸付金（7億5,888万余円）の返還などによるもの
- ・基金の増加は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金（118億9,857万余円）及び心身障害者扶養年金基金（52億8,838万余円）を取り崩したものの、福祉先進都市実現基金（400億円）を積み立てたことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類 (名称)	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
災害援護資金貸付金	97,517	0
社会福祉事業振興資金貸付金	257,015	0
女性福祉資金貸付金	564,875	360,431
介護保険財政安定化基金貸付金	257,567	0
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	18,717	4,391
東京都認証保育所等開設資金貸付金	30,280	0
健康長寿医療センター整備費貸付金	15,423,351	0
母子及び父子福祉資金貸付金	34,897,723	8,330,423
介護福祉士等修学資金貸与金	369,834	35,021
看護師等修学資金貸与金	3,364,180	169,101
東京都医師奨学金貸与金	3,365,679	0
合 計	58,646,743	8,899,369

※貸付金、貸与金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

病院経営本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

病院経営本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0	0	0	—
財産収入	89,924	87,878	△ 2,045	97.7
諸収入	82,887	82,887	0	100.0
計	172,811	170,766	△ 2,044	98.8

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額1億7,281万余円、収入済額1億7,076万余円、比較減額204万余円、収入率98.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地所賃貸料及び建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	87,878
公益財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	82,887

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	14,422,000	13,094,991	0	1,327,008	90.8

歳出は、第8款福祉保健費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額144億2,200万円、支出済額130億9,499万余円、不用額13億2,700万余円、執行率90.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

公益財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	12,455,893

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 7 年度末現在高	平成 2 6 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	124,883.25 m ²	124,883.24 m ²	0.01 m ²
建 物	207,288.60 m ²	207,288.60 m ²	0 m ²
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	4 7 点	5 1 点	△ 4 点
3 債 権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産業労働局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書の計数について、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

＜一般会計＞

(ア) (款) 財産収入 (項) 財産運用収入 (目) 財産貸付収入において、調定額及び収入未済額が各27万7,200円過大に計上されている。

(イ) (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 庁舎管理費等収入において、調定額及び収入未済額が各

9万1,215円過大に計上されている。

(ウ) (款) 諸収入(項) 雑入(目) 契約違約金において、調定額及び収入未済額が各7,231円過大に計上されている。

(エ) (款) 諸収入(項) 雑入(目) 雑入において、調定額及び収入未済額が各3億5,974万482円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<無体財産権>

(ア) 特許権1件(オゾン吸着シリカゲルからのオゾン放出制御方法の特許権)が過大に登載されている。

(イ) 商標権1件(&TOKYOマーク(台湾)の商標権)が過大に登載されている。

<出資による権利>

(ア) 出資による権利4,226万9,546円((公財)東京都農林水産振興財団(分収林経営安定基金))が登載漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	16,200	43,424	27,224	268.1
使用料及手数料	523,403	434,483	△ 88,919	83.0
国庫支出金	8,845,185	5,438,392	△ 3,406,792	61.5
財産収入	760,044	4,619,473	3,859,429	607.8
繰入金	8,857,410	9,088,213	230,803	102.6
諸収入	279,224,037	379,086,786	99,862,749	135.8
計	298,226,279	398,710,773	100,484,494	133.7

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額2,982億2,627万余円、収入済額3,987億1,077万余円、比較増額1,004億8,449万余円、収入率133.7%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(28万余円)及び収入

未済額（63万余円）が、第9款財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（45万余円）が、第12款諸収入（項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入）において、不納欠損額（5,472万余円）及び収入未済額（13億7,169万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金7億4,226万余円）が生じている。

（主な内容）

（単位：千円）

緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰入金			
（款）繰入金	（項）基金繰入金	（目）緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	8,732,676
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
（款）諸収入	（項）貸付金元利収入	（目）産業労働費貸付金元利収入	372,900,035

イ 歳出

（単位：千円、%）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	477,162,555	379,489,558	628,005	97,044,991	79.5
諸支出金	6,364,716	6,364,712	0	3	100.0
計	483,527,271	385,854,271	628,005	97,044,994	79.8

歳出は、第9款産業労働費など2款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額4,835億2,727万余円、支出済額3,858億5,427万余円、翌年度繰越額6億2,800万余円、不用額970億4,499万余円、執行率79.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費3億6,430万余円及び事故繰越し2億6,370万余円である。繰越明許費の主な内容は、外国人旅行者誘致のための魅力発信事業に要する経費1億5,000万円である。

（主な内容）

（単位：千円）

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの			
（款）産業労働費	（項）商工業振興費	（目）経営技術支援費	49,504,338
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの			
（款）産業労働費	（項）商工業振興費	（目）金融事業費	259,184,838
観光産業の振興を図るための観光客受入体制整備等に要したものの			
（款）産業労働費	（項）商工業振興費	（目）観光産業振興費	27,583,982
林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良等に要したものの			
（款）産業労働費	（項）農林水産費	（目）林産費	3,591,723
高齢者・障害者等の就業促進等に要したものの			
（款）産業労働費	（項）労働費	（目）就業促進費	8,712,759

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた38億余円であり、借入金の返還に要する経費等として13億余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	2,729	4,668	3,892	59	715	1,163	142.6
平成26年度	5,491	4,825	4,047	0	777	△ 1,443	73.7
比 較	額	△ 2,762	△ 156	△ 154	59	△ 62	
	率	△ 50.3	△ 3.3	△ 3.8	—	△ 8.0	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 (△) 減額	収 入 率
事 業 収 入	2,716,100	1,385,715	△ 1,330,384	51.0
繰 入 金	12,000	10,962	△ 1,038	91.4
諸 収 入	100	368	268	368.9
繰 越 金	800	2,495,756	2,494,956	—
計	2,729,000	3,892,802	1,163,802	142.6

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額27億2,900万円、収入済額38億9,280万余円、比較増額11億6,380万余円、収入率142.6%である。

なお、第1款事業収入（項：貸付金元利収入）において、不納欠損額（設備近代化資金貸付金5,956万余円）及び収入未済額（設備近代化資金貸付金7億1,585万余円）が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

高度化資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 高度化資金	1,383,236
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	2,495,756

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成27年度	2,729	1,381	0	1,347	50.6	
平成26年度	5,491	1,551	0	3,939	28.3	
比 較	額	△ 2,762	△ 169	0	△ 2,592	
増(△)減	率	△ 50.3	△ 11.0	—	△ 65.8	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
助 成 費	2,729,000	1,381,451	0	1,347,548	50.6

歳出は、第1款助成費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額27億2,900万円、支出済額13億8,145万余円、不用額13億4,754万余円、執行率50.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 高度化資金貸付費	351,237
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	1,030,200

(3) 林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた9,244万余円であり、林業・木材産業改善資金貸付事業等の事務に要する経費として4万余円を支出している。

ア 歳 入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	52	92	92	0	0	40	177.8
平成26年度	52	82	82	0	0	30	157.7
比 較	額	0	10	10	0	△ 0	
増(△)減	率	0	12.3	12.7	—	△ 27.4	

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	11,331	10,380	△ 951	91.6
繰入金	997	44	△ 952	4.4
諸収入	1	33	32	—
繰越金	39,671	81,983	42,312	206.7
計	52,000	92,440	40,440	177.8

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額5,200万円、収入済額9,244万余円、比較増額4,044万余円、収入率177.8%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(53万円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 林業・木材産業改善資金	9,906
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	81,983

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成27年度	52	0	0	51	0.1
平成26年度	52	0	0	51	0.1
比較 増(△)減	額	0	0	△ 0	
	率	0	6.1	—	△ 0.0

(内訳)

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	44	0	51,955	0.1

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額5,200万円、支出済額4万余円、不用額5,195万余円、執行率0.1%となっている。

(主な内容)

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付事業等の事務に要したものの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	44

(4) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた1億余円であり、沿岸漁業改善資金貸付事業の事務に要する経費として12万余円を支出している。

ア 歳入

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入率
平成27年度	48	112	112	0	0	64	235.0
平成26年度	48	89	89	0	0	41	186.7
比 較	額	0	23	23	0	0	
増(△)減	率	0	25.8	25.8	—	—	

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 (△) 減額	収 入 率
事 業 収 入	23,164	23,163	△ 1	100.0
繰 入 金	997	125	△ 871	12.5
諸 収 入	1	36	35	—
繰 越 金	23,838	89,458	65,620	375.3
計	48,000	112,783	64,783	235.0

歳入は、第1款事業収入など4款であり、予算現額4,800万円、収入済額1億1,278万余円、比較増額6,478万余円、収入率235.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	19,733
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	89,458

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	48	0	0	47	0.3
平成26年度	48	0	0	47	0.3
比 較	額	0	△ 0	0	
	率	0	△ 23.1	—	0.1

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	125	0	47,874	0.3

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4,800万円、支出済額12万余円、不用額4,787万余円、執行率0.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

沿岸漁業改善資金貸付事業の事務に要したもの				
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費		
			125	

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	6,825,013.24 m ²	6,825,225.67 m ²	△ 212.43 m ²
建 物	647,860.67 m ²	663,918.41 m ²	△ 16,057.74 m ²
山 林			
(所 有)	4,313,631.60 m ²	4,313,631.60 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	75,123.69 m ³	75,123.69 m ³	0 m ³
(分 収)	11,276,700.00 m ²	11,379,500.00 m ²	△ 102,800.00 m ²
上記の立木推定蓄積量	281,430.00 m ³	279,850.00 m ³	1,580.00 m ³
動 産			
船 舶	4 隻	4 隻	0 隻
(363.00 総トン)	(363.00 総トン)	(0 総トン)	
浮 標	6 個	6 個	0 個
物 権			
地上権	11,276,700.00 m ²	11,379,500.00 m ²	△ 102,800.00 m ²
無体財産権			
特許権	6 件	6 件	0 件
著作権	64 件	59 件	5 件
商標権	34 件	32 件	2 件
有価証券			
株 券	150,470,158,858 円	150,470,158,858 円	0 円
出資による権利	107,530,641,598 円	104,293,147,734 円	3,237,493,864 円
2 物 品	1,715 点	1,732 点	△ 17 点
3 債 権	379,912,485,624 円	518,545,896,868 円	△138,633,411,244 円
4 基 金	20,218,141,677 円	21,954,081,324 円	△ 1,735,939,647 円

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、東京都立産業貿易センター敷地の一部(212.76m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、東京都立産業貿易センター(1万8,586.78m²)を除却したことなどによるもの
- ・山林(分収)及び物権(地上権)の減少は、都行造林(南郷造林地等)契約の一部解除(売払い)を行ったことなどによるもの

- ・無体財産権（著作権）の増加は、「高齢者就業情報システム」を登録したことなどによるもの
- ・出資による権利の増加は、（公財）東京都中小企業振興公社出せん金（創業活性化特別支援基金）（98億9,441万余円）を出せんしたことなどによるもの
- ・債権の減少は、制度融資貸付金（1,364億4,000万円）の返還などによるもの
- ・基金の減少は、おもてなし・観光基金（200億円）を積み立てたものの、緊急雇用創出事業臨時特例基金（213億8,667万余円）を取り崩したことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成27年度末残高 （履行期限未到来分）	滞納額 （収入未済分）
制度融資貸付金	325,231,000	0
同和産業振興資金貸付金	171,000	0
地域の金融機関連携融資貸付金	13,929,920	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
（公財）東京都農林水産振興財団貸付金	889,344	0
高度化資金貸付金	9,300,921	0
地域中小企業応援ファンド貸付金	20,000,000	0
農業改良資金貸付金	5,705	0
生産方式改善資金貸付金	2,618	5,759
就農支援資金貸付金	68,492	0
林業就業促進資金貸付金	1,255	0
林業・木材産業改善資金貸付金	23,579	0
経営等改善資金貸付金	6,610	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	81,182	0
合 計	379,711,626	5,759

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 特別会計
と場会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備に対する都債等を合わせた58億余円であり、と場事業の管理運営に要する職員費、芝浦と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

と畜解体事業においては、大動物として牛を、小動物として豚を対象に事業を行っており、大動物9万3,278頭（前年度比5,718頭（5.8%）減）及び小動物20万8,853頭（前年度比13,240頭（6.0%）減）を処理している。

ア 歳入

（対前年度比）

（単位：百万円、%）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率
平成27年度	6,601	5,804	5,804	0	0	△ 796	87.9
平成26年度	6,176	5,932	5,932	0	0	△ 243	96.1
比較増(△)減	額	425	△ 128	△ 128	0	0	
	率	6.9	△ 2.2	△ 2.2	—	—	

（内訳）

（単位：千円、%）

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,387,761	1,423,025	35,264	102.5
繰入金	4,697,000	3,980,472	△ 716,527	84.7
諸収入	45,238	55,647	10,409	123.0
都債	471,000	345,000	△ 126,000	73.2
繰越金	1	0	△ 1	0
計	6,601,000	5,804,145	△ 796,854	87.9

歳入は、第1款使用料及手数料など5款であり、予算現額66億100万円、収入済額58億414万余円、比較減額7億9,685万余円、収入率87.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,422,824
と場事業に対する一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	3,980,472

イ 歳 出

(対前年度比)

(単位：百万円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成27年度	6,601	5,804	0	796	87.9
平成26年度	6,176	5,932	0	243	96.1
比 較	額	△	128	0	553
増(△)減	率	△	2.2	—	227.9

(内訳)

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	6,601,000	5,804,145	0	796,854	87.9

歳出は、第1款と場事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額66億100万円、支出済額58億414万余円、不用額7億9,685万余円、執行率87.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 管理費	2,121,873
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 運営費	2,351,499
と場施設の施設整備に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 施設整備費	354,046
と場事業に係る都債の元金償還及び利子等に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 公債費会計繰出金	976,727

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建 物	22,330.02 m ²	22,330.02 m ²	0 m ²
2 物 品	127点	115点	12点

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土 地>

- (ア) 土地3, 529. 47㎡（「連続立体交差事業予定地（京王線・相模原線）」及び「落合川河川事業用地」）が過大に登載されている。

<物 権>

- (ア) 地上権2, 902. 24㎡（連立事業・地上権（京王線・相模原線））が過大に登載されている。
- (イ) 地役権947. 71㎡（連立事業・地役権（京王線・相模原線））が過大に登載されている。

- 2 予算の執行状況等について
特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	8,520,588	6,216,545	△ 2,304,042	73.0
使用料及手数料	26,055,528	25,728,914	△ 326,613	98.7
国庫支出金	59,639,699	46,346,925	△ 13,292,773	77.7
財産収入	1,270,017	188,820	△ 1,081,196	14.9
寄附金	10,000	10,000	0	100
繰入金	2,504,885	2,399,679	△ 105,205	95.8
諸収入	3,589,212	2,808,220	△ 780,991	78.2
計	101,589,929	83,699,105	△ 17,890,823	82.4

歳入は、第6款分担金及負担金など7款であり、予算現額1,015億8,992万余円、収入済額836億9,910万余円、比較減額178億9,082万余円、収入率82.4%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(1,275万余円)及び収入未済額(1億4,546万余円、うち霊園管理料1億430万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1億8,179万余円)及び収入未済額(8億4,388万余円、うち生活再建資金6億3,673万余円、契約違約金1億4,160万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 土木費負担金	6,216,545
道路占用料等の土木使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 土木使用料	25,689,158
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金	44,830,726

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	476,318,346	387,876,579	30,742,733	57,699,033	81.4
諸支出金	138	136	0	1	98.9
計	476,318,484	387,876,716	30,742,733	57,699,034	81.4

歳出は、第10款土木費など2款で、5項40目に区分し執行しており、予算現額4,763億1,848万余円、支出済額3,878億7,671万余円、翌年度繰越額307億4,273万余円、不用額576億9,903万余円、執行率81.4%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費291億1,328万余円、事故繰越し16億2,944万余円である。繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に要する経費102億5,016万余円、高潮防御施設等の整備に要する経費43億2,742万余円、中小河川の改修に要する経費30億4,454万余円及び橋梁の整備に要する経費26億4,475万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

道路及び道路附属物の維持管理に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路維持費	19,684,627
環状七号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路補修費	21,295,556
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 交通安全施設費	23,560,682
環状第2号線等の都市計画街路の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 街路整備費	111,041,917
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 直轄事業負担金	26,496,006
東部低地帯における耐震・耐水対策等に要したものの			
(款) 土木費	(項) 河川海岸費	(目) 高潮防御施設費	27,349,099
城北中央公園等の公園緑地の造成に要したものの			
(款) 土木費	(項) 公園霊園費	(目) 公園整備費	34,756,965

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	24,149,834.90 m ²	24,122,724.01 m ²	27,110.89 m ²
建 物	297,512.76 m ²	296,067.93 m ²	1,444.83 m ²
動 産	船 舶 6 隻 (324.41 総トン)	船 舶 6 隻 (324.41 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 5,009.74 m ²	地上権 5,009.74 m ²	0 m ²
	地役権 1,090.38 m ²	地役権 1,090.38 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 0 件	特許権 2 件	△ 2 件
	著作権 48 件	著作権 48 件	0 件
	商標権 3 件	商標権 3 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	1,732,000,000 円	1,732,000,000 円	0 円
2 物 品	1,665 点	1,638 点	27 点
3 債 権	3,765,474,103 円	4,110,559,591 円	△ 345,085,488 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、赤塚公園用地(6,962.57m²)及び城北中央公園用地(5,178.95m²)を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、恩賜上野動物園の動物医療センター(東園)(1,129.83m²)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(特許権)の減少は、「矯正装置」及び「落石処理補助器具」に係る権利を放棄したことによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金(2億54万余円)の返還などによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成27年度末残高 (履行期限未到来分)	滞納額 (収入未済分)
生活再建資金貸付金	1, 104, 205	489, 416
駐車場運営資金貸付金	178, 648	0
駐車場債務償還資金貸付金	2, 142, 591	0
合 計	3, 425, 445	489, 416

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

港 湾 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

- (ア) (款) 使用料及手数料 (項) 手数料 (目) 諸手数料において、調定額 1, 8 6 0 円、還付未済額 1 5 0 円及び収入未済額 2, 0 1 0 円がそれぞれ過大に計上されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	3,094,716	1,658,087	△ 1,436,628	53.6
使用料及手数料	2,305,729	2,437,370	131,641	105.7
国庫支出金	18,392,990	13,624,340	△ 4,768,649	74.1
財産収入	700,413	688,793	△ 11,619	98.3
繰入金	743,858	847,575	103,717	113.9
諸収入	4,543,620	4,421,024	△ 122,595	97.3
計	29,781,326	23,677,192	△ 6,104,133	79.5

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額297億8,132万余円、収入済額236億7,719万余円、比較減額61億413万余円、収入率79.5%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、収入未済額(507万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(12万余円)及び収入未済額(618万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(24万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(445万余円)及び収入未済額(3,599万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく東京港海岸保全費等に要する国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 港湾費国庫負担金	4,457,420
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費等に要する国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 港湾費国庫補助金	9,165,320
東京港埠頭株式会社に対する貸付金の元金及び利子収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 港湾費貸付金元利収入	2,500,211

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
港 湾 費	89,565,108	73,461,819	6,748,043	9,355,245	82.0
諸 支 出 金	6,434	6,433	0	0	100.0
計	89,571,542	73,468,252	6,748,043	9,355,246	82.0

歳出は、第11款港湾費など2款で、4項20目に区分し執行しており、予算現額895億7,154万余円、支出済額734億6,825万余円、翌年度繰越額67億4,804万余円、不用額93億5,524万余円、執行率82.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費67億4,804万余円で、その内容は、東京港整備に要する経費59億6,497万余円及び島しょ等港湾整備に要する経費7億8,306万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京港の建設整備、岸壁・道路改修等に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 港湾整備費	17,850,948
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 東京港廃棄物処理場建設費	12,313,599
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 海岸保全施設建設費	9,631,836
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 港湾整備費	8,172,414
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 漁港整備費	5,365,553

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	9,264,910.00 m ²	8,551,552.22 m ²	713,357.78 m ²
建 物	210,934.53 m ²	205,671.63 m ²	5,262.90 m ²
動 産			
船 舶	13隻 (1,841.21 総トン)	14隻 (2,122.21 総トン)	△ 1隻 (△ 281.00 総トン)
浮 標	71個	66個	5個
浮 棧 橋	620個	620個	0個
無 体 財 産 権	著作権 10件	著作権 10件	0件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	29,342,974,360 円	29,342,974,360 円	0 円
出資による権利	25,400,000 円	25,400,000 円	0 円
2 物 品	218点	210点	8点
3 債 権	19,007,677,357 円	19,311,040,628 円	△ 303,363,271 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、若洲海浜公園ゴルフ場（73万4,353.85m²）を臨海地域開発事業会計から会計替したことなどによるもの
- ・建物の増加は、若洲海浜公園総合管理センター（3,315.78m²）を臨海地域開発事業会計から会計替したことなどによるもの
- ・動産（船舶）の減少は、集油船（えど）を売り払ったことなどによるもの
- ・債権の減少は、東京港埠頭㈱貸付金（3億360万余円）の返還などによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成27年度末残高 （履行期限未到来分）	滞納額 （収入未済分）
東京港埠頭㈱貸付金	18,938,783	0

※貸付金の年度末残高及び滞納額は、元本を記載している。

会 計 管 理 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

会 計 管 理 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	6	△ 3	66.4
財産収入	2,019,723	1,696,942	△ 322,780	84.0
諸収入	261,432	907,990	646,558	347.3
計	2,281,165	2,604,940	323,775	114.2

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額22億8,116万余円、収入済額26億494万余円、比較増額3億2,377万余円、収入率114.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金等の運用による預金利子等			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	1,696,942
官民連携ファンドの分配金等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	511,727

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	10,065,000	7,932,478	0	2,132,521	78.8
公債費	41,000	273	0	40,726	0.7
諸支出金	10,000	1,346	0	8,653	13.5
計	10,116,000	7,934,098	0	2,181,901	78.4

歳出は、第2款総務費など3款で、3項5目に区分し執行しており、予算現額101億1,600万円、支出済額79億3,409万余円、不用額21億8,190万余円、執行率78.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理費、財務会計システムの管理・運用等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 管理費	5,839,317
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金等の運用による利子等の積立てに要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 積立金	1,695,510

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
出資による権利	7,337,243,094円	0円	7,337,243,094円
2 物品	1点	1点	0点
3 基金	100,000,000円	100,000,000円	0円

会計管理局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・出資による権利の増加は、官民連携インフラファンド出資金（IDI インフラストラクチャーズ2号投資事業有限責任組合など2件、24億余円）及び官民連携再生可能エネルギーファンド出資金（スパークス・官民連携再生可能エネルギー・一括払込型投資事業有限責任組合出資金など4件、11億余円）を環境局から所管換したものと並びに官民連携福祉貢献インフラファンド（AIP 都内福祉貢献投資事業有限責任組合出資金など2件）に出資（37億余円）したものである。

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	376,496	342,718	△ 33,777	91.0
国庫支出金	760,537	601,620	△ 158,917	79.1
財産収入	587,302	540,437	△ 46,864	92.0
諸収入	45,851,217	46,050,737	199,520	100.4
計	47,575,552	47,535,514	△ 40,037	99.9

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額475億7,555万余円、収入済額475億3,551万余円、比較減額4,003万余円、収入率99.9%である。

なお、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(72万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

医療提供体制推進事業費補助金等			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 消防費国庫補助金	601,620
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費及び東久留米市からの退職手当準備金			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 消防費受託事業収入	44,506,923

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	245,448,266	242,119,561	9,830	3,318,874	98.6
計	245,448,266	242,119,561	9,830	3,318,874	98.6

歳出は、第15款消防費で、5項17目に区分し執行しており、予算現額2,454億4,826万余円、支出済額2,421億1,956万余円、翌年度繰越額983万円、不用額33億1,887万余円、執行率98.6%である。

翌年度繰越額は、事故繰越し983万円で、その内容は、防火水槽撤去工事に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務費等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防管理費	(目) 管理費	183,583,797
消防車両、通信施設等の整備及び維持管理に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防活動費	(目) 装備費	16,054,939
消防団の運営及び活動に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防団費	(目) 活動費	3,555,562
退職手当等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	15,161,350
消防署の庁舎建設等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 建設費	(目) 庁舎建設費	11,410,287

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	552,058.22 m ²	551,368.06 m ²	690.16 m ²
建 物	750,129.16 m ²	736,460.76 m ²	13,668.40 m ²
動 産			
船 舶	4 隻	船 舶 5 隻	△ 1 隻
(310.00 総トン)	(310.00 総トン)	(346.00 総トン)	(△ 36.00 総トン)
浮棧橋	6 個	浮棧橋 6 個	0 個
航空機	7 機	航空機 7 機	0 機
物 権			
地役権	19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	5 件	特許権 9 件	△ 4 件
著作権	28 件	著作権 27 件	1 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,535 点	9,539 点	△ 1,004 点
3 債 権	255,222,000 円	255,077,000 円	145,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、馬込職員住宅敷地（646.32 m²）を総務局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、芝消防署・芝単身待機機舎（9,996.54 m²）及び江東航空センター（4,273.80 m²）を新築したことなどによるもの
- ・動産（船舶）の減少は、消防艇（かちどき）1隻を売り払ったことによるもの

- ・無体財産権（特許権）の減少は、「吸液体」が存続期間満了により消滅したことなどによるもの
- ・債権の増加は、小平消防署長宿舎の借上げに必要な敷金を支出したことによるものである。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数について、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) (款) 教育費 (項) 高等学校費 (目) 管理費において、一般需用費が26万1,360円過大に計上され、使用料及賃借料が同額過小に計上されている。

(イ) (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 庁舎管理費等収入において、光熱水費が4,170円過小に計上され、(目) 雑入において、雑入が同額過大に計上されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	28,424	28,424	—
使用料及手数料	11,242,936	10,914,048	△ 328,887	97.1
国庫支出金	130,467,014	129,187,431	△ 1,279,582	99.0
財産収入	151,462	158,268	6,806	104.5
寄附金	0	1,200	1,200	—
諸収入	4,574,565	5,361,117	786,552	117.2
計	146,435,977	145,650,491	△ 785,485	99.5

歳入は、第6款分担金及負担金など6款であり、予算現額1,464億3,597万余円、収入済額1,456億5,049万余円、比較減額7億8,548万余円、収入率99.5%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(161万余円)が、第12款諸収入(項：弁償金及報償金)において、収入未済額(685万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(2,633万余円)及び不納欠損額(38万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都立学校の授業料等の教育使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 教育使用料	10,501,866
義務教育教職員給与費等の教育費国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 教育費国庫負担金	125,215,641
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	4,733,642

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
教 育 費	747,525,897	736,104,843	0	11,421,053	98.5
諸 支 出 金	304,260	304,258	0	1	100.0
計	747,830,157	736,409,102	0	11,421,054	98.5

歳出は、第12款教育費など2款で、10項36目に区分し執行しており、予算現額7,478億3,015万余円、支出済額7,364億910万余円、不用額114億2,105万余円、執行率98.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務費等に要したもの			
(款) 教育費	(項) 教育管理費	(目) 管理費	14,258,923
区市町村立小学校の教職員費及び管理運営に要したもの			
(款) 教育費	(項) 小中学校費	(目) 小学校管理費	277,655,882
都立高等学校の教職員費及び管理運営に要したもの			
(款) 教育費	(項) 高等学校費	(目) 管理費	130,276,181
特別支援学校の教職員費及び管理運営に要したもの			
(款) 教育費	(項) 特別支援学校費	(目) 管理費	63,521,887
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したもの			
(款) 教育費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	50,483,580
教育指導に要したもの			
(款) 教育費	(項) 教育指導奨励費	(目) 指導研修費	8,443,727
社会教育施設の管理運営に要したもの			
(款) 教育費	(項) 社会教育費	(目) 社会教育施設管理費	2,594,130
都立学校の施設整備等に要したもの			
(款) 教育費	(項) 施設整備費	(目) 都立学校整備費	22,911,619

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	7,156,249.59 m ²	7,145,487.11 m ²	10,762.48 m ²
建 物	3,648,367.59 m ²	3,626,503.58 m ²	21,864.01 m ²
山 林			
(所 有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	4,205.58 m ³	4,185.09 m ³	20.49 m ³
(分 収)	24,747.10 m ²	24,747.10 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	140.50 m ³	139.00 m ³	1.50 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	(0 総トン)	
浮 標	1 個	1 個	0 個
物 権			
地上権	24,747.10 m ²	24,747.10 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	97 件	93 件	4 件
2 物 品	6,386 点	6,476 点	△ 90 点

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、学校予定地（1万4,718.28 m²）を都市整備局から所管換した事などによるもの
- ・建物の増加は、練馬工業高等学校管理校舎棟など（1万9,348.50 m²）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、東京都教育委員会著作教科書「人間と社会」などを登録したことによるもの

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	17,817,073	17,505,826	△ 311,246	98.3
国庫支出金	15,597,327	7,119,664	△ 8,477,663	45.6
財産収入	1,580,013	1,444,043	△ 135,969	91.4
諸収入	10,245,934	9,272,251	△ 973,682	90.5
計	45,240,347	35,341,785	△ 9,898,561	78.1

歳入は、第7款使用料及手数料など4款であり、予算現額452億4,034万余円、収入済額353億4,178万余円、比較減額98億9,856万余円、収入率78.1%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、収入未済額(1,000円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(105万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(2億7,056万余円)及び収入未済額(18億1,150万余円、うち放置違反金15億4,778万余円、警察費弁償金2億4,795万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 警察手数料	17,402,843
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 警察費国庫補助金	7,119,664
違法駐車等の放置違反金			
(款) 諸収入	(項) 延滞金及加算金	(目) 放置違反金	4,769,641

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
警 察 費	628,582,392	607,350,390	287,972	20,944,029	96.6
諸 支 出 金	5,175	4,182	0	992	80.8
計	628,587,567	607,354,573	287,972	20,945,021	96.6

歳出は、第14款警察費など2款で、5項20目に区分し執行しており、予算現額6,285億8,756万余円、支出済額6,073億5,457万余円、翌年度繰越額2億8,797万余円、不用額209億4,502万余円、執行率96.6%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費6,250万余円、事故繰越し2億2,546万余円である。

繰越明許費の主な内容は、交通信号機新設等工事に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務費等に要したもの			
(款) 警察費	(項) 警察管理費	(目) 警察本部費	469,858,445
交通安全施設の整備等に要したもの			
(款) 警察費	(項) 警察活動費	(目) 交通安全施設整備費	12,157,280
庁舎建設、用地買収等に要したもの			
(款) 警察費	(項) 警察施設費	(目) 建設費	27,604,966

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	966,115.76 m ²	957,107.05 m ²	9,008.71 m ²
建 物	1,793,176.64 m ²	1,802,331.75 m ²	△ 9,155.11 m ²
動 産	浮 標 28 個	浮 標 28 個	0 個
	浮 棧 橋 1 個	浮 棧 橋 1 個	0 個
	航 空 機 7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	特許権 3 件	特許権 2 件	1 件
	著作権 75 件	著作権 68 件	7 件
	商標権 4 件	商標権 4 件	0 件
	実用新案権 1 件	実用新案権 1 件	0 件
	意匠権 2 件	意匠権 2 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	160,000,000 円	160,000,000 円	0 円
出資による権利	2,500,000,000 円	2,500,000,000 円	0 円
2 物 品	6,089 点	5,989 点	100 点
3 債 権	1,319,140,505 円	1,313,782,663 円	5,357,842 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、三宅島警察署移転先用地（8,454.43m²）を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の減少は、神田警察署庁舎（4,646.92m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（特許権）の増加は、「採取容器と、揮発性油類の採取方法」を登録したことによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「暴力団対策ビデオ「あなたはひとりじゃない」」などを登録したことによるもの
- ・債権の増加は、待機宿舎の借上げに必要な敷金（543万余円）を支出したことなどによるもの

である。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	536	839	303	156.6
国庫支出金	15,223	7,767	△ 7,455	51.0
諸収入	51	44,026	43,975	—
計	15,810	52,633	36,823	332.9

歳入は、第7款使用料及手数料など3款であり、予算現額1,581万円、収入済額5,263万余円、比較増額3,682万余円、収入率332.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都知事選挙における供託物没収等の収入			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	
			43,989

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	416,000	371,214	0	44,785	89.2
諸支出金	164	163	0	0	99.7
計	416,164	371,378	0	44,785	89.2

歳出は、第2款総務費など2款で、2項3目に区分し執行しており、予算現額4億1,616万余円、支出済額3億7,137万余円、不用額4,478万余円、執行率89.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、経常的な選挙管理事務等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 選挙費	(目) 管理費	
			349,339

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	7	△ 2	78.5
諸収入	19	2	△ 16	15.2
計	29	10	△ 18	37.0

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額2万余円、収入済額1万余円、比較減額1万余円、収入率37.0%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	923,000	825,808	0	97,191	89.5

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億2,300万円、支出済額8億2,580万余円、不用額9,719万余円、執行率89.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、給与制度の調査研究等及び各種試験実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 人事委員会費	(目) 管理費	809,120

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	0	△ 10	0
諸収入	12	0	△ 12	0
計	22	0	△ 22	0

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額2万余円、収入済額0円、比較減額2万余円、収入率0%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	953,000	915,764	0	37,235	96.1

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億5,300万円、支出済額9億1,576万余円、不用額3,723万余円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務及び各種監査の実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 監査委員費	(目) 管理費	879,964

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2	0	△ 2	0
諸収入	18	14	△ 3	79.7
計	20	14	△ 5	71.7

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額2万円、収入済額1万余円、比較減額5,657円、収入率71.7%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	680,000	609,188	0	70,811	89.6

歳出は、第9款産業労働費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額6億8,000万円、支出済額6億918万余円、不用額7,081万余円、執行率89.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働委員会費	(目) 管理費	390,533

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	5,910	9,068	3,158	153.4
諸収入	333,837	47,079	△ 286,757	14.1
計	339,747	56,148	△ 283,598	16.5

歳入は、第7款使用料及手数料など2款であり、予算現額3億3,974万余円、収入済額5,614万余円、比較減額2億8,359万余円、収入率16.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	47,075

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	785,000	413,672	0	371,327	52.7

歳出は、第17款諸支出金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額7億8,500万円、支出済額4億1,367万余円、不用額3億7,132万余円、執行率52.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	376,319

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	5,974	5,974	—
使用料及手数料	373	369	△ 3	99.0
諸収入	873	1,417	544	162.4
計	1,246	7,760	6,514	622.8

歳入は、第6款分担金及負担金など3款であり、予算現額124万余円、収入済額776万余円、比較増額651万余円、収入率622.8%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	6,169,000	5,633,331	0	535,668	91.3

歳出は、第1款議会費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額61億6,900万円、支出済額56億3,333万余円、不用額5億3,566万余円、執行率91.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 議会運営費	3,342,154
議会事務に従事する職員の給料、諸手当、広報事務等に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 事務局費	2,291,176

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成27年度末現在高	平成26年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建物	27,699.11 m ²	27,699.11 m ²	0 m ²
2 物品	63点	63点	0点

(別表1)

一 般 会 計 歳 入 歳 出

科 目 (款)	歳		入		比 較 増(△)減額	伸 び 率
	平成27年度 決 算 額	構成比	平成26年度 決 算 額	構成比		
1 都 税	5,183,568	75.0	4,739,939	72.4	443,629	9.4
2 地方譲与税	271,981	3.9	364,806	5.6	△ 92,825	△ 25.4
3 助成交付金	29	0.0	29	0.0	0	0.6
4 地方特例交付金	4,700	0.1	4,897	0.1	△ 197	△ 4.0
5 特別交付金	3,101	0.0	2,967	0.0	134	4.5
6 分担金及負担金	9,533	0.1	8,814	0.1	718	8.1
7 使用料及手数料	79,196	1.1	75,087	1.1	4,109	5.5
8 国庫支出金	346,757	5.0	356,062	5.4	△ 9,305	△ 2.6
9 財産収入	36,730	0.5	39,943	0.6	△ 3,212	△ 8.0
10 寄附金	96	0.0	38	0.0	57	148.8
11 繰入金	130,650	1.9	69,897	1.1	60,752	86.9
12 諸収入	574,870	8.3	664,859	10.2	△ 89,988	△ 13.5
13 都債	129,758	1.9	138,952	2.1	△ 9,194	△ 6.6
14 繰越金	142,775	2.1	80,394	1.2	62,380	77.6
15 区市町村たばこ税 都交付金	0	0.0	0	0.0	0	9.5
合 計	6,913,752	100	6,546,693	100	367,059	5.6

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増(△)減額	伸び率
	平成27年度 決算額	構成比	平成26年度 決算額	構成比		
1 議会費	5,633	0.1	5,642	0.1	△ 9	△ 0.2
2 総務費	188,047	2.8	171,213	2.7	16,833	9.8
3 徴税費	63,758	0.9	65,166	1.0	△ 1,408	△ 2.2
4 生活文化費	32,757	0.5	27,071	0.4	5,685	21.0
5 スポーツ振興費	41,190	0.6	21,465	0.3	19,725	91.9
6 都市整備費	105,363	1.6	104,432	1.6	931	0.9
7 環境費	71,574	1.1	40,985	0.6	30,588	74.6
8 福祉保健費	1,055,350	15.5	951,307	14.9	104,042	10.9
9 産業労働費	380,098	5.6	357,208	5.6	22,889	6.4
10 土木費	387,876	5.7	383,995	6.0	3,880	1.0
11 港湾費	73,461	1.1	78,480	1.2	△ 5,018	△ 6.4
12 教育費	736,104	10.8	729,060	11.4	7,043	1.0
13 学務費	186,568	2.7	189,511	3.0	△ 2,943	△ 1.6
14 警察費	607,350	8.9	599,161	9.4	8,188	1.4
15 消防費	242,119	3.6	242,230	3.8	△ 111	△ 0.0
16 公債費	473,291	7.0	520,923	8.1	△ 47,632	△ 9.1
17 諸支出金	2,136,577	31.5	1,916,057	29.9	220,520	11.5
18 予備費	0	0	0	0	0	—
合計	6,787,124	100	6,403,917	100	383,206	6.0

(別表2)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入				歳 出			
	平成27年度 決 算 額	平成26年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率	平成27年度 決 算 額	平成26年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率
1 特別区 財政調整会計	996,356	981,602	14,753	1.5	996,356	981,602	14,753	1.5
2 地方消費税 清算会計	2,122,695	1,294,016	828,679	64.0	2,009,190	1,154,853	854,337	74.0
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	727	729	△ 2	△ 0.3	0	13	△ 13	△100
4 母子父子福祉 貸付資金会計	4,745	5,130	△ 384	△ 7.5	3,227	3,753	△ 525	△ 14.0
5 心身障害者 扶養年金会計	5,424	5,694	△ 270	△ 4.7	5,424	5,694	△ 270	△ 4.7
6 中小企業設備 導入等資金会計	3,892	4,047	△ 154	△ 3.8	1,381	1,551	△ 169	△ 11.0
7 林業・木材産業 改善資金助成会計	92	82	10	12.7	0	0	0	6.1
8 沿岸漁業改善 資金助成会計	112	89	23	25.8	0	0	△ 0	△ 23.1
9 と 場 会 計	5,804	5,932	△ 128	△ 2.2	5,804	5,932	△ 128	△ 2.2
10 都営住宅等 事業会計	165,727	163,457	2,269	1.4	164,689	162,160	2,528	1.6
11 都営住宅等 保証金会計	10,967	13,770	△ 2,803	△ 20.4	4,015	4,147	△ 131	△ 3.2
12 都市開発 資金会計	2,386	6,318	△ 3,931	△ 62.2	2,386	6,318	△ 3,931	△ 62.2
13 用地会計	21,839	28,378	△ 6,538	△ 23.0	14,275	20,813	△ 6,538	△ 31.4
14 公債費会計	1,583,478	1,841,321	△ 257,843	△ 14.0	1,583,478	1,841,321	△ 257,843	△ 14.0
15 臨海都市基盤 整備事業会計	13,412	20,063	△ 6,651	△ 33.2	5,133	8,593	△ 3,459	△ 40.3
合 計	4,937,663	4,370,635	567,027	13.0	4,795,363	4,196,756	598,607	14.3